

港区基本計画改定に向けた
提言書



みなとタウンフォーラム



令和5(2023)年3月

港区基本計画改定に向けた提言書

みなとタウンフォーラム

もくじ

■ 第1グループ【街づくり分野】提言書	1
■ 第2グループ【防災・生活安全分野】提言書	19
■ 第3グループ【環境・リサイクル分野】提言書	35
■ 第4グループ【地域コミュニティ分野】提言書	47
■ 第5グループ【国際化・文化分野】提言書	59
■ 第6グループ【産業・観光分野】提言書	71
■ 第7グループ【子育て・教育分野】提言書	87
■ 第8グループ【生涯学習・スポーツ分野】提言書	103
■ 第9グループ【福祉・保健分野】提言書	121
用語集	138

街づくり分野

みなとタウンフォーラム
第1グループ

第1グループ[メンバー]

青山 潤	大住 美佐子	越智 杏花
北野 健二	幸田 千栄子	古知屋 理絵
鈴木 恵太	鈴木 凜太郎	スラッターリー 俊子
前田 友紀		

※メンバーは五十音順



令和5(2023)年3月23日

提言にあたって

第1グループ【街づくり分野】

私たち第1グループでは、街づくりについて「良好な居住環境の整備」、「誰もが住みやすい街づくり」、「魅力ある景観・公園・緑・水辺づくり」の3つのテーマを設定し、議論を重ねてきました。

今後、日本全体では少子高齢化が加速し、人口減少に拍車がかかっていきますが、一方、港区では再開発等を背景に人口が増加していくことが予想されます。都市機能の集積が更に進み、日本経済を支える都市として発展を続ける一方で、安全性や利便性など、区民の暮らしを取り巻く環境も変化していくことが考えられます。

また、コロナ禍を経て、IT技術が人々の生活をより良いものへと変革するDXが進む中で、コミュニケーションの在り方が変化するなど、私たちの暮らし方や価値観そのものが抜本的に変わろうとしています。

こうした社会情勢を踏まえながら、3つのテーマを切り口に議論を進めてきました。

「良好な居住環境の整備」の観点では、安心して暮らすために様々な危機への備えを進めるとともに、まちを美しく保つことや、地域の中でオフィスや商業施設、住宅などがそれぞれバランスよく存在し、つながりを確保すること、街づくりの情報へのアクセスなどについての施策を検討しました。

「誰もが住みやすい街づくり」の観点では、何らかのハンディキャップを抱える人や、子育て世代の人などにとって住みづらいつと感じるポイントがあるのではないかと考え、そのような人たちがより住みやすくなるための施

策を検討しました。

「魅力ある景観・公園・緑・水辺づくり」の観点では、地域をつなぐ道の整備や、憩いの場である公園や古川・運河などの水辺の環境整備、地域特性を生かした景観づくりなどについての施策を検討しました。

議論を進める中で、港区の街づくりに関する施策は多岐にわたり、手厚く実施されているということを改めて認識しました。しかしながら、多くの区民が区取組を知らず、街づくりを理解していないものと思われま

す。街づくり分野全体に対する提言になりますが、より良い街づくりのためには地域を巻き込んで進めることが重要であり、区民自身が街づくりに関する様々な情報を広く学ぶように努力していく必要があります。そのため、区に対し、区民に丁寧に情報を届け、区民が意見を伝えることができる機会をこれまで以上に充実し、区民と一緒に街づくりを進めていくことを求めます。区は街づくり分野の様々な情報発信に公式SNSを用いていますが、インフルエンサーを活用するなど工夫を凝らした取組を行い、さらに区の施策の“拡散”を求めます。

街づくり分野は非常に専門性の高い分野ですが、みなとタウンフォーラムでは、私たちが港区で暮らす日常において、特に関心を持ったポイントや論点について議論を進め、提言として取りまとめました。

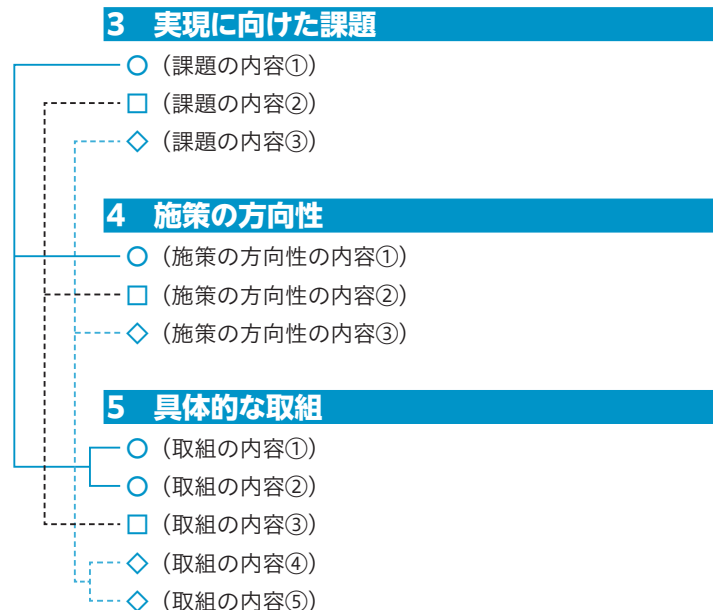
この提言が街づくり分野の施策に活かされることで、港区がより良い街となっていくことを願っています。

提言の体系

具体的な取組	
【テーマ1】 良好な居住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災に関する情報の可視化 ● 有事への対策の検討 ● まちの美化の推進 ● バランスと調和の取れた住環境の形成 ● 情報発信の強化と意思疎通の場づくり
【テーマ2】 誰もが住みやすい街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● バリアフリーな環境整備 ● 子育てを支える環境整備 ● 「心のバリアフリー」の推進 ● 情報発信の仕組みづくり
【テーマ3】 魅力ある景観・公園・緑・水辺づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 自在に移動できる環境整備 ● 街並みの保全と魅力ある景観の創出 ● 誰もがリラックスし、憩える公園整備 ● 古川や運河の水質改善とにぎわい創出

提言書の見方

提言書における、実現に向けた課題や施策の方向性、具体的な取組など、各項目間でつながりがあるものについては、記号（○、□、◇等）によって関連性を明らかにしています。



良好な居住環境の整備

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「安全・安心な環境の中で、地域の人が相互につながり豊かに暮らすことができる、住環境バランスが整った世界に誇れるまち」

良好な居住環境を形成するため、治安が良く、災害などの危機に対し備えが万全であること。また、区民同士や区民と行政とが意思疎通を図りながら充実したサービスを楽しむことができること。さらに、オフィス街や商業エリア、住宅地がつながりバランスが整った、世界に誇れるまちを目指す。

2 踏まえるべき社会変化

災害や戦争の脅威

- 地震などの災害はいつ発生するか分からず、新型コロナウイルスのように予測困難な危機が起こる可能性がある。
- ロシア連邦によるウクライナ侵攻や東アジア情勢の変化により、日本にも影響が及ぶ可能性がある。

人口構造の変化

- 日本全体の人口が減少する一方で、港区は開発などにより居住する人口が増加していく。
- 港区に居住する住民の年齢構成は高齢人口（65歳以上）や年少人口（0～14歳）が増加すると見込まれている。一方で、DINKsのような方々もいることから、価値観はますます多様化していくと思われる。
- 外国人を含む、港区で働く人が増え、昼間人口の増加が見込まれる。

都市機能の集積

- 都市の再開発や環状第4号線の整備などによって街づくりが進み、都市機能の集積が更に進展する。

3 実現に向けた課題

○様々な危機への備えの強化

- 災害が発生した際、区民は「自分がどうしたらいいか、どこへ避難すればよいか」など、防災に関する知識や理解が不足している。
- 緊張が高まる世界情勢において、武力攻撃があった場合の備えが不十分である。

○まちの美観向上

- まちを美しく保つことで結果として治安が良くなることから、新橋や六本木などの繁華街独自の良さも残しながら、まちの美化に努める必要がある。
- 空き家が放置されると、景観上の問題やごみ等による衛生問題があり、周囲に悪影響を及ぼすので、対策が必要である。

□地域間のバランス確保と分断解消

- 港区の特長である集積するオフィス機能や住宅機能のバランスを図っていく必要がある。
- 再開発が進んでいく中で、再開発エリアと町会など既存の地域が分断することなく共存し、調和させていく必要がある。

◇住民同士や行政との意思疎通の円滑化

- 助けを必要としている区民と協力したい区民同士がマッチングし、地域で互いに助け合い、協力し合う関係性を築いていく必要がある。
- まちに愛着を持てるように、住民や港区を訪れる人が区に関する情報を看板などのサインから日常的に取得し理解でき、また、住民から発信できるようにする必要がある。

4 施策の方向性

○安全・安心できれいな街づくり

- 危機が生じた際の安全を確保して住む人に安心感をもたらすとともに、まちを清潔で美しくすることで治安の向上を図る。

□バランスと調和の取れた街づくり

- オフィス街や商業エリア、住宅地などをバランス良く配置できるように誘導し、調和した住みやすい街づくりを促進する。
- 地域同士がつながり、全体として調和した街づくりを推進する。

◇住民相互や行政との情報共有の推進

- 街づくりに関する情報が区民に届くとともに、区民の思いや考えを行政や開発事業者などが受け取ることができ、住民同士や住民と行政がつながるような情報共有の取組を推進する。

5 具体的な取組

○防災に関する情報の可視化

- 区民が防災に関する知識や情報を日々の生活の中で入手できるように防災情報を発信し、見える化を進める。
- 新型コロナウイルス感染症への対応をモニュメントや資料館、データベースで残すなど、過去の取組を風化させないための周知を行う。

○有事への対策の検討

- 武力攻撃等に備え、緊急一時避難施設が区内においても指定されているように、街づくりにおいても有事に対する備えの視点を取り入れることを検討する。

○まちの美化の推進

- 住民や事業者が協力したまちの清掃活動の実施や美化の推進、空き家等の管理不全状態の改善など、きれいな街づくりに取り組む。

□バランスと調和の取れた住環境の形成

- 開発区域内におけるオフィス・ビジネス機能と住宅機能との調和を図り、公園や広場、休憩スペースの設置など、住環境向上に向けた取組を開発事業者に対して指導する。
- 地域やエリア間を結ぶ散歩道を整備するとともに、散歩マップを掲出するなど歩きたくなる仕掛けを行い、住民の活動範囲を広げることで地域間のつながりを創出する。

◇情報発信の強化と意思疎通の場づくり

- 街づくりに関する情報がこれまで以上に区民にいち早く伝わるように、紙媒体やウェブの活用など、様々な方法を駆使して発信するとともに、区民誰もが質問や議論をできるような場をつくるなど、意思疎通を行う機会を充実させる。
- 区内の民間保有を含めたデジタルサイネージや二次元コードを活用するなど、住民だけでなく来街者に対しても、街づくりを知ってもらう機会を増やすとともに、再開発中のエリアにおいても、新たな街づくりに関する情報発信を行うよう働きかける。

6 参画と協働の推進

○美化活動への参加

- 地元住民や事業者などがまちの美化や清掃等のボランティア活動に参加する。

○情報発信の協力

- 新たな情報をWebマップなどに追加・更新できるように、日頃からアイデアを収集し、作成に携わるなど、区民が積極的に情報発信に協力する。

◇街づくりへの参加

- 住民が「港区をより良くするために何ができるか」を考え、街づくりに積極的に関わっていく。

誰もが住みやすい街づくり

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「他者への思いやりにあふれ、誰もが住みやすさを感じるまち」

ハンディキャップを抱えた人や子育て世代など全ての人が安心して暮らすことができ、他者への思いやりを持ち、お互いを受け入れるような、みんなの笑顔で和らぎ、明るい気持ちになれる優しいまちを目指す。

2 踏まえるべき社会変化

人口構造の変化

- 日本全体の人口が減少する一方で、港区は再開発などにより居住する人口が増加していく。
- 港区に居住する住民の年齢構成は高齢人口（65歳以上）や年少人口（0～14歳）が増加すると見込まれている。一方でDINKsのような方々もいることから、価値観はますます多様化していくと思われる。
- 港区で働く人や外国人などが増え、昼間人口の増加が見込まれる。

IT化・DXの加速

- IT化やDXが一層進展し、それに伴いコミュニケーションの在り方が変化し、コミュニティも変わっていくことが想定される。
- 国が目指す「Society5.0」を背景に、情報の伝達や双方向の情報のやり取りなどの技術がより一層発達する。

3 実現に向けた課題

○ハンディキャップを抱えた人への配慮

- ハンディキャップを抱えた人に対する周りの人の配慮が十分でない。
- ハンディキャップを抱えた人が不自由なく移動できるための情報が不足していて、その支援のためデジタル技術が十分に活用されていない。
- ハンディキャップを抱えた人に係る基本的な知識や支援方法などに関する区民の理解が不足しており、どういったことで困っているかの把握が十分でない。

□子育て世代の住みづらさの解消

- 飲食店のトイレが狭くて子どものおむつ替えができないことや、ベビーカーではバスの乗車が難しいこと、子育てする人が気軽に休めるスポットが少ないことなど、子育て世代が安心して暮らせる環境が整っていない。
- ちいばすの無料乗車券が妊産婦や所得基準額内の子育て世帯にしか発行されないなど、子育て世代への支援が不十分である。

◇「心のバリアフリー」の浸透

- ベビーカーでバスに乗る際に邪魔に思う乗客がいるなど、子ども連れの家族は周りの目を気にしなければならず、負担になっている。
- ハンディキャップを抱えた人や子育て世代などに対して周囲の理解が不十分であり、お互いが気持ちを分かり合えるようにする必要がある。

◎必要な人に届く情報発信

- 図書館や児童館などで興味のあるイベントのチラシを見つけても既に終了していることが多く、子育て世代が必要なタイミングで情報を手に入れないことがある。
- 困りごとを抱える区民が意見や要望を伝えられる機会が不足している。
- 港区バリアフリー基本構想など、誰もが住みやすい街づくりに関する区の実践や方向性が知られていない。

4 施策の方向性

○ハンディキャップを感じさせない安心して暮らせる街づくり

- ハンディキャップを抱えた人が快適に暮らせるように、デジタル技術を活用しながら安心して暮らせる環境整備を推進する。

□子育て世代の暮らしを支える街づくり

- 子育てをする中で区民が感じている課題を把握しながら、子育て世代が暮らしやすいような環境整備を推進する。

◇「心のバリアフリー」の推進

- ハンディキャップの有無に関わらず、様々な人がお互いを理解し、支え合えるように、「心のバリアフリー」を普及するための取組を推進する。

◎区民が主体的に情報発信できる機会の創出

- 必要な人に必要な情報が伝わるように、区民同士が情報を共有し合い、主体的に情報発信できるような環境整備を促進する。

5 具体的な取組

○バリアフリーな環境整備

- 車いすや足の不自由な人などが安心して移動できるように、ペDESTリアンデッキ（高架型の歩道）や地下鉄駅の通路などの整備・改善を促進する。
- 駅に併設する施設などにおいて、利用可能時間を延長して利用者の利便性を確保し、また、エレベーターの設置を促進する。
- 駅構内の点字ブロックに設置した二次元コードを読み取ることで道案内を行うアプリや、車いすユーザーの移動情報を基にみんなでバリアフリーマップを制作するアプリなど、デジタル技術を用いた先進的な取組を街づくりに活用する。
- 子育てをしている親子や高齢者などが移動・散歩中に徒歩10分圏内で休憩できる場所を確保する。

□子育てを支える環境整備

- おむつ替えなどを安心してできることが分かるステッカーを掲出するなど、子育てを支える環境整備を促進する。
- 港区に住む人が、子どもが生まれて家族構成が変わった場合でも住み続けられるように、家族で住める間取りの住居の整備を促す。

◇「心のバリアフリー」の推進

- 「心のバリアフリー」に関するハンドブックの活用や、子育てを温かく見守る「泣いてもいいよ」ステッカーの配布など、学校や企業、区民向けに啓発活動を行い、「心のバリアフリー」の実践につなげていく。
- 駐車禁止の取り締まりを行う人が巡回しているように、困ったことがあった際に聞くことができ、助けてくれる環境をつくる。

◎情報発信の仕組みづくり

- 地域の人がオンラインのマップ上で、直してほしい道路の箇所や安全に歩くことができるルートなど、様々な情報をアップロードしていけるような、区民主体の情報発信の手法を検討する。
- 同じような問題意識を持った人同士が集まり、意見を交わすことができるラボなど、地域の人がコミュニケーションを取り、情報の発信につながる場の整備を促進する。

6 参画と協働の推進

○□思いやりのある声掛けの実践

- 日頃から意識をしながら、困っている人がいたら積極的に声をかけて、必要なサポートを実践する。

○□サポーターやボランティアとして支援

- 手助けを必要とする人について理解し、サポーターやボランティアとして積極的に支援を行う。
- 港区バリアフリー基本構想推進協議会のまち歩き点検に参加し、地域のバリアフリー化が必要な箇所を点検する。

第1グループ
【街づくり分野】

第2グループ
【防災・生活安全分野】

第3グループ
【環境・リサイクル分野】

第4グループ
【地域コミュニティ分野】

第5グループ
【国際化・文化分野】

第6グループ
【産業・観光分野】

第7グループ
【子育て・教育分野】

第8グループ
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ
【福祉・保健分野】

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「交通の壁や地区の枠を超えて人々が往来し、港区の特色ある美しい景観を楽しみ、緑や水辺に囲まれる中で、やすらぎながら暮らせるまち」

鉄道の線路による東西の分断や、地区を越えた移動のしづらさが解消され、各地域間がつながり、歴史ある建物やランドマークなど港区の特色ある美しい景観を楽しみ、公園や運河沿いなどの憩いの空間でやすらぎを感じられるまちを目指す。

2 踏まえるべき社会変化

街づくりの進展

- ・再開発や道路の開通など新たな街づくりが進み、景観や街並みなど区民の生活環境が変化していく。

地球環境の変化

- ・地球温暖化など、地球環境の変化が進むことで、人々の暮らしへの悪影響が懸念される。

3 実現に向けた課題

○地域間の分断の解消

- ・線路や道路によって分断されている地域があることや、区内の各地区をつなぐ公共交通機関や歩道のネットワークが十分でないため、地域間を移動しづらく、つながりの確保が必要である。
- ・歴史的な建物や水辺、商業エリアなどの魅力をつなげ、人の移動を促す工夫や取組が不足している。
- ・歩道の街路樹や植栽が途切れる箇所があり、連続性をもたせる必要がある。

□住民の景観に対する理解の促進

- ・港区景観計画など、区の景観に関する制度や事業があるが、その存在や内容が区民に届いていない。
- ・歴史や運河など、区内の魅力ある特色を生かしきれておらず、景観からやすらぎや愛着を感じづらくなっている。
- ・街づくりに際して利便性や効率性が意識されてきた結果、古くからの街並みや自然が継承されていない。
- ・空き家や電柱・電線、信号機の架線によって地域の景観が損なわれている。

◇公園のにぎわいづくりと適切な利用の促進

- 公園でイベントが開催される機会が少なく、人々が集まって楽しめるような活用がされていない。
- イベントが実施されていたとしても告知が不十分で区民に情報が届いていない。
- 公園内での喫煙などマナー違反が見受けられ、利用者一人ひとりの意識を向上し、適切な利用を促進する必要がある。

◎古川や運河の親水化

- 古川や運河の水質が悪く、水辺空間を楽しめる環境も不足しており、良好な環境とは言い難い。

4 施策の方向性

○地域をつなぐ街づくり

- 人々が区内に点在している魅力的なスポットを楽しみ、交流し、まちがにぎわうよう、地域同士のつながりを創出するための取組を推進する。

□港区ならではの景観が楽しめる街づくり

- 港区ならではの街並みを楽しみ、やすらぎや愛着を感じることができるよう、多様な地域特性を生かした景観づくりを推進する。

◇にぎわいとやすらぎをもたらす公園づくり

- 都心ならではの魅力あるイベントを開催するなど、公園からまちのにぎわいを生み出すとともに、公園利用のルールを啓発するなど、誰もが憩える公園環境を整備する。

◎きれいでにぎわう水辺づくり

- 古川や運河の水質改善や水辺の環境整備などを進め、きれいでにぎわう水辺をつくる。

5 具体的な取組

○自在に移動できる環境整備

- 運河沿いの魅力を満喫できる連続性のある遊歩道や、ペDESTリアンデッキ（高架型の歩道）の整備など、地域をつなぐ街づくりを推進する。
- ちいばすのルート改善や、都営バスなどとの乗り継ぎのしやすさを向上させ、区内5地区間を跨いだ移動ができるように公共交通機関のルートを検討し、地域住民の意見を取り入れ、港区内の移動の利便性を高める取組を推進する。
- MaaSの実装に向けた取組を一層推進し、地域間のシームレスな移動を実現する。
- 日陰を確保できる街路樹や植栽を増やし、緑でつながる歩行環境の整備を推進する。

□街並みの保全と魅力ある景観の創出

- 歴史ある建築物や神社仏閣など、古くから残る街並みを保全するとともに、新たな港区の魅力となる景観を創出する。
- 空き家等管理不全の状態を改善するなど、良好な景観を守るための取組を推進する。
- 過去に無電柱化を実施した信号機架線が残っている交差点も含めて、さらに無電柱化を推進する。
- 港区が目指す魅力ある景観等の将来像を共有し、区民の景観や街づくりに関する意識向上を図る。

◇誰もがリラックスし、憩える公園整備

- 屋外での映画上映など定期的にイベントを開催し、SNSなどを通じて広く発信することで、公園ににぎわいを生み出す。
- 都会の喧騒から離れ、デジタルデトックスができるような静かな環境を整備し、憩える空間を創出する。
- DIYに関するセミナーを開催するなど、区民が公園づくりに参画できるきっかけをつくる。
- 禁煙など、公園のルールや利用者のマナー改善に向けた呼びかけをする。

◎古川や運河の水質改善とにぎわい創出

- 古川や運河の水質改善を図り、きれいな水辺空間を実現する。
- レストランやマルシェ、プロジェクションマッピングなど、水辺沿いににぎわいを生み出す施設やイベントを誘致し、水辺の魅力や交流のきっかけを創出する。
- 水質のみならず、桜等の植栽による魅力ある空間づくりや水辺環境を生かした店舗を誘導するなど周囲の環境整備を促進することで、多くの人が訪れ、にぎわう水辺環境の構築を図る。

6 参画と協働の推進

○民間によるつながりのきっかけづくり

- 企業の施設・敷地をこれまで以上に一般向けに開放することで、行きたくなる空間を創出するよう促す。
- 地区を横断したくなるようなイベントが開催されるよう、企業と連携する。

□景観への取組や意識向上

- 寺社仏閣が開催する景観向上に資するような祭事やイベントに参加する。
- 区民は、良いと思った景観を積極的にSNSで発信、共有する。
- 区立小・中学校の生徒が景観を守るためにできることを考え、発信する。

◇公園の維持管理への参画

- 区民が植栽への水やりなど、維持管理の役割を担い、公園を身近な存在としていく。

開催経過

回数	開催日時	内容
第1回	令和4年10月14日(金) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">事務局紹介グループ会議の進め方について分野における現状と課題について検討テーマの選定リーダー、サブリーダーの選出
第2回	令和4年10月24日(月) 18時30分～20時40分	<ul style="list-style-type: none">テーマにおける現状と課題についてテーマ「良好な居住環境の整備」に関する意見交換
第3回	令和4年11月9日(水) 18時30分～20時40分	<ul style="list-style-type: none">テーマにおける現状と課題についてテーマ「誰もが住みやすい街づくり」に関する意見交換
第4回	令和4年11月18日(金) 18時30分～20時40分	<ul style="list-style-type: none">テーマにおける現状と課題についてテーマ「魅力ある景観・公園・緑・水辺づくり」に関する意見交換
第5回	令和4年12月5日(月) 18時30分～21時00分	<ul style="list-style-type: none">前回提言に関する取組状況についてこれまで議論したテーマの全体確認テーマ「良好な居住環境の整備」のブラッシュアップ
第6回	令和4年12月19日(月) 18時30分～20時40分	<ul style="list-style-type: none">テーマ「良好な居住環境の整備」の振り返りテーマ「誰もが住みやすい街づくり」のブラッシュアップ
第7回	令和5年1月16日(月) 18時30分～20時40分	<ul style="list-style-type: none">テーマ「誰もが住みやすい街づくり」の振り返りテーマ「魅力ある景観・公園・緑・水辺づくり」のブラッシュアップ
第8回	令和5年1月30日(月) 18時30分～21時30分	<ul style="list-style-type: none">テーマ「良好な居住環境の整備」提言内容の確認テーマ「誰もが住みやすい街づくり」提言内容の確認テーマ「魅力ある景観・公園・緑・水辺づくり」提言内容の確認

防災・生活安全分野

みなとタウンフォーラム
第2グループ

第2グループ[メンバー]

大木 健司	工藤 裕美	国弘 和将
鈴木 達朗	関野 幸彦	田村 水咲
福嶋 仁	本多 由美	

※メンバーは五十音順



令和5(2023)年3月23日

提言にあたって

第2グループ【防災・生活安全分野】

私たち第2グループでは、①「区が発信する防災・減災情報の有効活用を促す新たな仕組み作り」②「災害に関する個人の意識改革」③「生活安全（防犯）における抑止力向上」の3つのテーマを設定しました。その上で、港区という地域特性を踏まえた課題、意見、危機感などについて具体的な事例を含めた充実した議論が行われました。

区職員への質疑応答も活発に実施され、防災・生活安全（防犯）に関して、既に多くの施策が検討され、情報が整備されていることも改めて認識することができました。その反面、そうした施策等が区民一人ひとりに浸透していないといったことも明らかになりました。

社会変化が与えるテーマへの影響

年々、防災、生活安全（防犯）の分野を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。自然災害は広域化、激甚化し、多様な人が存在するこの港区での避難行動や防災活動のあり方を再考すべき時期になっています。

また、国際化やデジタル化の進展により犯罪が多様化し、その手口が巧妙になってきている中、自分や家族を守っていくためにどうしたらよいのかといったことも考えなければなりません。

テーマ①「区が発信する防災・減災情報の有効活用を促す新たな仕組み作り」

防災・減災分野に関しては、2つのテーマについて議論を重ねました。一つ目は「区が発信する防災・減災情報の有効活用を促す新

たな仕組み作り」です。

今まで行政からの情報は、地域コミュニティを通して、各家庭、個人へ共有されることが多くありました。しかし、近年のライフスタイルの多様化や、集合住宅の増加、再開発等が顕著な状況を踏まえると、新たな支援や仕組みづくりが必要であると考えました。

テーマ②「災害に関する個人の意識改革」

二つ目は「災害に対する個人の意識改革」です。自助・共助・公助といった取組をバランスよく実現していくためには、まずは、個人が平時より防災・減災への意識を高めることが重要です。そのために、自助・共助の取組強化につながる学習機会の創出や、平時から個人の防災意識を高められる取組を施策の方向性として位置づけました。

テーマ③「生活安全（防犯）における抑止力向上」

生活安全（防犯）分野については、「生活安全（防犯）における抑止力向上」をテーマに設定しました。近年の環境変化により犯罪が多様化・広域化している中、犯罪による被害の防止、抑止力向上のための施策を検討しました。

提言の実現に向けた想い

この議論がこの提言書で終わりではなく、今後の勉強会の立ち上げ等で区政とつながり続けられるような議論ができました。

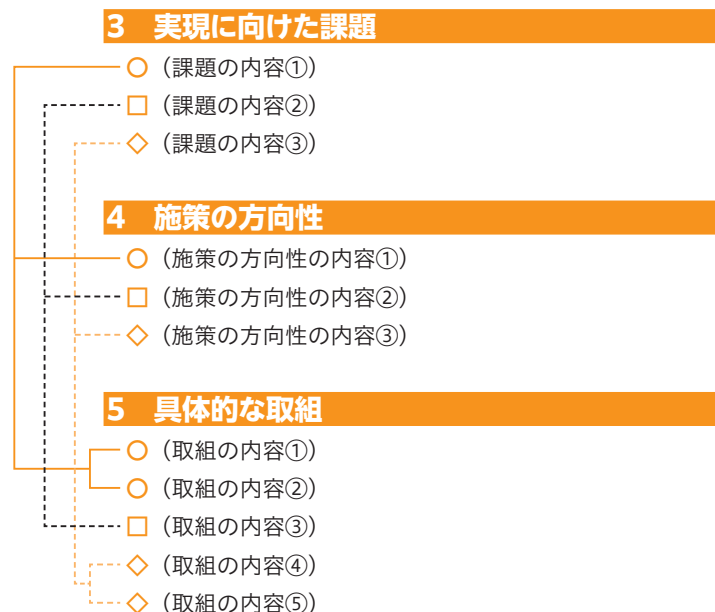
提言の実現に向けて、タウンフォーラムのメンバーが継続的に関わりをもっていきます。

提言の体系

具体的な取組	
【テーマ1】 区が発信する防災・減災情報の有効活用を促す新たな仕組み作り	<ul style="list-style-type: none"> ● 集合住宅や地域における防災・減災対策に関する取組の支援（自助、共助、公助） ● 区民や企業とのつながりづくり（共助） ● 情報発信・管理の充実・強化（自助、公助）
【テーマ2】 災害に関する個人の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な属性やフェーズに応じた個人の意識改革（自助・公助） ● 誰もが参加しやすい防災訓練（自助・共助・公助） ● 平時における効果的な意識啓発（自助・公助）
【テーマ3】 生活安全(防犯)における抑止力向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報発信・情報開示、意識改革 ● 人と人とのつながりによる抑止力向上 ● インフラ整備による抑止力向上

提言書の見方

提言書における、実現に向けた課題や施策の方向性、具体的な取組など、各項目間でつながりがあるものについては、記号（○、□、◇等）によって関連性を明らかにしています。



第1グループ
【街づくり分野】

第2グループ
【防災・生活安全分野】

第3グループ
【環境・リサイクル分野】

第4グループ
【地域・コミュニティ分野】

第5グループ
【国際化・文化分野】

第6グループ
【産業・観光分野】

第7グループ
【子育て・教育分野】

第8グループ
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ
【福祉・保健分野】

区が発信する防災・減災情報の有効活用を促す新たな仕組み作り

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「防災を自分のこととして捉え、個の自立と互いの助け合いによって安心感のあるまち」

デジタルの力などを活用しながら、災害時に能動的に動ける人を増やすとともに、平時の緩やかなつながりから支え合える関係づくりを進め、自分の命と互いの命を守ることができるまちを目指す。

2 踏まえるべき社会変化

地域コミュニティの希薄化

- 従来の地域コミュニティ活動に参加する人が減少し、地域とのつながりが希薄化している。
- 区民同士のつながりが少なく、「個」の時代ともいえる状況になった。
- 再開発等が進む中、転出入により地域のことを知らない人が増えてきている。
- ライフスタイルが多様化し、区民の地域との関わり方や必要とする情報が変化している。
- SNSなど情報伝達手段が進化し、人と人とのつながりもアナログからデジタルへ移行している。

働き方の多様化

会社に属さずに働く人やリモートワークが普及するなど、働き方が多様化している。

多くの外国人の存在

港区は外国人の人口割合が約一割を占めている。

防災活動を担う区民の高齢化

町会等の地域コミュニティにおいて、防災活動を担う区民の高齢化が進んでいる。

自然災害の発生

地震、台風、水害など、全国的に大きな被害をもたらす自然災害が発生している。

3 実現に向けた課題

- 区民同士のつながりは大切な一方、町会等の既存の地域コミュニティに加入するには心理的なハードルがあるなど、地域におけるつながりの手段が少なくなっている。
- 災害時を含め、区民が防災において果たす責務のようなものが不明確で行動しにくい。区と区民、地域コミュニティにおける区民同士のつながりもアナログからデジタルへの移行期である。町会等の既存のコミュニティだけでなく、企業やアプリなどを活用して区と区民、区民同士をつなげる仕組みが十分ではない。
- 人口の約一割を占める外国人を対象とした防災の取組の強化が求められる。
- 災害時における水の確保など、生活に密接に関わる課題への対応が不可欠である。防災対策には、民間企業と連携して対応していくことが求められる。

4 施策の方向性

- マンション（賃貸・分譲問わず）などの集合住宅や地域における防災・減災対策の取組を支援する。
- ◇地域コミュニティのあり方が変化していくなか、既存のコミュニティ以外でも新たなコミュニティを形成し、積極的に区民や企業をつなげる仕組みを構築する。
- △新たなコミュニティと行政との連携を強化し、資源のさらなる活用へと結びつけるために、情報発信・管理を充実・強化する。

5 具体的な取組

○集合住宅や地域における防災・減災対策に関する取組の支援(自助、共助、公助)

- ①マンション管理組合や企業、飲食店、学校などのネットワークや、災害時のライフラインの確保を強化する。
- ②個人と行政がつながることができる「バディシステム」やアプリなど、平時から災害時を意識した区と区民のつながりの仕組みを構築する。
- ③防災ボランティアや地域サポーター制度など、区民間における災害時の助け合いの仕組みを構築する。

◇区民や企業とのつながりづくり(共助)

- ①卒業生（OBやPTA等の平時のつながり）や同窓会（またはその発想、視点）を参考に、災害時に活用できる共助のためのネットワークを構築する。
- ②既存の地域コミュニティの枠組みにとらわれず、多様な地域住民（子ども、大人、外国人等）や企業など、地域全体で楽しく、気軽に参加して学べる防災訓練の実施と参加を促進する。
- ③企業が有する防災に関するノウハウや知見を活用し、区と企業が連携を進めることで地域の防災力を向上させる。

△情報発信・管理の充実・強化(自助、公助)

- ①情報の受け手である区民のライフスタイルが多様化していることを踏まえ、携帯電話、SNS、デジタルサイネージ、アプリの活用など、世代、属性を考慮した区の情報発信と、区民の情報アクセス方法を確立させる。
- ②行政手続き等で窓口を訪れた区民に対して、防災・減災に関連する情報配布や情報ツール（区の公式LINE等）をプッシュ型で周知するなど、防災に関する取組の周知や注意喚起について積極的なアプローチを行う。
- ③港区の防災のホームページについて、他自治体などの先進事例を参考にしながら、防災に関する情報をより見やすくするなど、受け手である区民に的確な情報が届けられるように工夫する。
- ④公共施設や駅などに防災・災害支援情報（区のホームページ等）などにアクセスできる場所を設けるなど、防災に関心を持ってもらうきっかけづくりを行う。
- ⑤区の情報について、必要な人にどのように届いているかを把握（例：区の制度の申請者に対し、どの広報媒体（広報紙、SNS等）で情報を得たか確認）することで効果的な情報発信につなげる。

- ⑥（マンション敷地内にある防火用水について、マンション管理組合、町会の中で、どこが管理、設置している設備なのか不明確な状況が続いていた。区に確認したところ、区の管理物であると判明した事例があったため）災害時に有効的に活用できる防災設備について、設置状況等を区、管理者、利用者が確実に把握し、関係者と情報を共有する。

6 参画と協働の推進

- ①「集合住宅や地域における防災・減災対策に関する取組の支援（防災ボランティア等）」、「区民や企業とのつながりづくり（防災訓練への参加等）」及び「情報発信・管理の充実・強化（防災情報の効果的な発信等）」の取組に、区民や企業等がより関わることで、参画と協働を推進する。
- ②【テーマ1・2・3 共通事項】多様な受け手を意識した情報発信について、区民の意見を踏まえた内容を検討し、効果的な広報につなげる。
- ③【テーマ1・2・3 共通事項】提言を反映した基本計画の取組の進捗や効果（成果指標、公開可能な数値等）などを測定し、区の取組状況を「見える化」する。
- ④【テーマ1・2・3 共通事項】提言の実現に向けて、タウンフォーラムのメンバーが参画し、取組に関わる事業の実施や効果の検証を区とともに実施する。
- ⑤【テーマ1・2・3 共通事項】区とともに継続的な関わりを持つ機会を創出する。

災害に関する個人の意識改革

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

テーマ1と同じ

2 踏まえるべき社会変化

テーマ1と同じ

3 実現に向けた課題

- ・ 平時から個人で防災や減災に関する情報を積極的に取りに行き、主体的に行動できるような意識改革が求められる。
- ・ 区からの情報の効果的な伝え方も工夫が求められる。
- ・ 災害時に相談する相手や家族がいない場合、困ったときにどうしたらいいかわからない。

4 施策の方向性

- 多様な属性（集合住宅、単身世帯、高齢世帯、在勤者等）やライフスタイルに合わせ、個人が災害時における自分の命と互いの命を守るための行動がとれるよう、自助・共助の取組の強化につながる学習機会の創出を推進する。
- △ 日常から気軽に防災情報に触れられるよう、既存の防災・減災コンテンツなどを活用しつつ、防災に関連する遊びの要素を盛り込んだイベントや、誰もが参加しやすく楽しい防災訓練など、平時から個人の防災意識を高める取組を推進する。

5 具体的な取組

○ 多様な属性やフェーズに応じた個人の意識改革(自助・公助)

- ① マンション等の集合住宅、単身世帯、高齢世帯、外国人、中小企業等の属性やフェーズ（例：発災後○日間）、状況（ネットワーク障害、ライフライン寸断等）に応じた防災・災害プレーブックを作成するなど、防災に関する個人の意識改革を進める。
- ② 災害時における個人に合った想定行動プランの作成を支援し、区や防災士からアドバイスをもらえるような仕組みを構築するなど、防災に関する個人の意識改革につなげる。

△誰もが参加しやすい防災訓練(自助・共助・公助)

- ①区の防災訓練を汎用パート（幅広い層に共通する内容）と個別パート（子ども向け、外国人向け、企業向け等）に分けるなど、参加者の属性を意識した内容となるよう、工夫して実施する。
- ②平時から防災について考える機会を創出するため、アプリや趣味、遊び、コミュニティ活動の中に防災の要素を取り入れた啓発を行うなど、防災以外のテーマと防災を掛け合わせ、防災に関する意識向上を図る。
- ③民間企業と連携し、区民が楽しみながら参加できる防災イベント（例：防災スタンプラリー、ARを使用した防災訓練等）を企画・実施するなど、民間企業の企画力やコンテンツを活用した啓発を推進する。

△平時における効果的な意識啓発(自助・公助)

- ①学校教育において防災教育を充実させる。
- ②災害時のトイレ対策や水確保の重要性など、日常生活と密接に関わる防災対策を周知・啓発し、防災意識向上を図る。

6 参画と協働の推進

- ①「多様な属性やフェーズに応じた個人の意識改革（個々の状況に合った防災意識の向上等）」、「誰もが参加しやすい防災活動（防災活動への参加等）」及び「平時における効果的な意識啓発（防災教育等）」の取組に、区民や企業等がより関わることで、参画と協働を推進する。
- ②【テーマ 1・2・3 共通事項】多様な受け手を意識した情報発信について、区民の意見を踏まえた内容を検討し、効果的な広報につなげる。
- ③【テーマ 1・2・3 共通事項】提言を反映した基本計画の取組の進捗や効果（成果指標、公開可能な数値等）などを測定し、区の取組状況を「見える化」する。
- ④【テーマ 1・2・3 共通事項】提言の実現に向けて、タウンフォーラムのメンバーが参画し、取組に関わる事業の実施や効果の検証を区とともに実施する。
- ⑤【テーマ 1・2・3 共通事項】区とともに継続的な関わりを持つ機会を創出する。

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「国籍や老若男女問わずあらゆる人が、リアルでもオンラインでも安全で安心に暮らせるまち」

日常の防犯に関することや被害に遭ってしまったときに、いつでも相談できる人がいる、誰に相談して良いかわかるような、つながりがあるまちを目指す。

2 踏まえるべき社会変化

地域コミュニティの希薄化

核家族の増加などの影響で地域との関わり方が低下した。以前はご近所などの地域の目によって抑止されていたことが、今では何か起きても注意しにくい社会となっている。

インターネット(SNS等)上における広範囲のつながり・デジタル化(デジタル社会が浸透したことに対する影響)

- SNSの普及などにより、インターネットを通じて顔の見えない人とのつながりが増えた。結果、SNSを利用した犯罪やフィッシングなどのデジタル犯罪が増加している。
- デジタルデバイド(情報格差)によって、デジタル弱者が犯罪被害に遭いやすくなっている。
- Eコマース普及拡大により置き配が増加したことで、新たな盗難被害リスクが高まっている。

犯罪の国際化

犯罪組織が国際化・組織化(企業化)しており、犯罪が多様化し、その手口が巧妙になっている。

多くの外国人(区民、旅行者)の存在

外国人居住者や旅行者が多いため、外国人も犯罪被害に遭うリスクが増える。

区内の人口増加

- ファミリー層が増えたことに伴い、子どもが被害にあう可能性が増える。
- 子どもを対象に不審者に声を掛けられるリスクが懸念される(刑法犯認知件数に計上されていない「声かけ」などの件数)。

その他

- 一人乗りの電動キックボード等のモビリティ普及による、公共の場所でのトラブルの危険性がある。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止によるコミュニケーションの不足、ストレスの増加、収入等の影響による生活が変化している。

3 実現に向けた課題

○情報発信・情報開示、意識改革

- 犯罪・防犯に対して身近な情報が入ってこないため、自分のこととして考える機会が少なく、防犯意識が低くなっている。
- 情報弱者が増えている（デジタルデバイド）。サイバー攻撃など手口が巧妙化している。
- 情報コンテンツが多すぎるため、情報の受け手が多様化している。そのため、既存の区の広報では伝わりづらい。

△人と人とのつながり

- 人とのつながりが希薄化し、相談する先がわからない。
- 他者の被害を他人事として捉えるという考え方が増えている。
- 人の目が見えるような、町会などを活かした地域密着の防犯体制が必要である。

□インフラ整備

- 防犯カメラなどの適度な抑止力が必要である。
- 事前の抑止につながるような仕掛けが必要である。
- 高齢者対策など、アナログ的な認知・周知方法が必要である。外国人に対応した支援内容を検討する必要がある。

4 施策の方向性

○情報発信・情報開示、意識改革による抑止力向上

犯罪・防犯に関する情報を多様な受け手に伝わるよう発信方法を工夫する。

△人と人とのつながりによる抑止力向上

平時から安全に安心して暮らせるよう、顔の見える関係を築く。

□インフラ整備による抑止力向上

既存の防犯設備に加え、新たなインフラも整備する。

5 具体的な取組

○情報発信・情報開示、意識改革

- ①防犯に関する注意喚起や防犯対策などの情報を一元化し、区の情報媒体に掲載するとともに、区からプッシュ式でも定期的に通知する。
- ②区HPで防災と防犯のページを分けるなど、情報発信の仕方を工夫する。
- ③被害の抑止になる詐欺防止グッズを配るなど、アナログ的な周知方法も並行して拡充する。
- ④プライバシー保護に配慮しつつ、防犯カメラの貸出しなど既存の制度を強化するとともに、防犯カメラが設置されていることを表記するなど、多くの人に周知する。
- ⑤地域の防犯活動などに参加してもらえようような動機・きっかけづくりとなる情報発信を行なう。
- ⑥区の情報について、必要な人にどのように届いているかを把握（例：区の制度の申請者に対し、どの広報媒体（広報紙、SNS等）で情報を得たか確認）することで効果的な情報発信につなげる。

△人と人とのつながりによる抑止力向上

- ①誰でも気軽に楽しく参加できる地域パトロールを実施し、参加方法（マッチング等）や活動内容を多様化させるなど、地域における防犯の輪を広げる。
- ②地域コミュニティ内での防犯メンター（防犯の助言や支援を行う人、防犯意識の高い人）の育成や、リアルやオンラインを問わず、困ったときに区や地域の人に気軽に相談できるような仕組みづくり（「バディシステム」等）など、防犯意識の高い地域のつながりをつくる。

□インフラ整備による抑止力向上

- ①防犯ブザーや詐欺対策グッズの配布など、デジタルに弱い人でも容易に活用できるアナログな対策方法を拡充する。
- ②企業と連携し、画像分析などのIT（AI）技術を用いた防犯カメラや、テクノロジーを活用した見守りについて普及啓発を行うなど、最新技術を効果的に活用した取組を推進する。
- ③企業等と連携し、緊急時にはオフィスや店舗に駆け込むことができるようにするなど、地域の防犯体制を強化する。
- ④企業等と連携し、地域に人の目を感じられるような取組を推進することで、犯罪抑止力の向上につなげる。（例：キッチンカーによる地域の目の役割）

- ⑤区民が不安に感じた情報や不審者情報等を相談、報告できるような仕組みなど、地域の防犯に関する情報（犯罪に至らない情報含む。）の共有化を図る。
- ⑥外国語対応を含め、犯罪被害に遭ってしまった際の相談窓口など、犯罪被害者に寄り添った支援を行う。

6 参画と協働の推進

- ①「情報発信・情報開示・意識改革（防犯情報の共有等）」、「人と人とのつながりによる抑止力向上（地域パトロールへの参加等）」及び「インフラ整備による抑止力向上（地域の見守りの目の確保等）」の取組に、区民や企業等がより関わることで、参画と協働を進める。
- ②【テーマ1・2・3 共通事項】多様な受け手を意識した情報発信について、区民の意見を踏まえた内容を検討し、効果的な広報につなげる。
- ③【テーマ1・2・3 共通事項】提言を反映した基本計画の取組の進捗や効果（成果指標、公開可能な数値等）などを測定し、区の取組状況を「見える化」する。
- ④【テーマ1・2・3 共通事項】提言の実現に向けて、タウンフォーラムのメンバーが参画し、取組に関わる事業の実施や効果の検証を区とともに実施する。
- ⑤【テーマ1・2・3 共通事項】区とともに継続的な関わりを持つ機会を創出する。

開催経過

回数	開催日時	内容
第1回	令和4年9月21日(水) 18時30分～20時45分	<ul style="list-style-type: none">事務局紹介グループ会議の進め方について分野における現状と課題について検討テーマの選定リーダー、サブリーダーの選出
第2回	令和4年10月17日(月) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">第1回グループ会議の振り返り検討テーマ「防災」に関する議論
第3回	令和4年10月31日(月) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">第2回グループ会議の振り返り検討テーマ「防災」に関する議論
第4回	令和4年11月14日(月) 18時30分～19時50分	<ul style="list-style-type: none">第3回グループ会議の振り返り検討テーマ「防災」に関する議論
第5回	令和4年11月28日(月) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">第4回グループ会議の振り返り検討テーマ「生活安全（防犯）」に関する議論
第6回	令和4年12月12日(月) 18時30分～20時40分	<ul style="list-style-type: none">第5回グループ会議の振り返り検討テーマ「生活安全（防犯）」に関する議論
第7回	令和4年12月26日(月) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">第6回グループ会議の振り返り提言書案について
第8回	令和5年1月16日(月) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">第7回グループ会議の振り返り提言書案について提言式についてグループ会議全体の振り返り・意見交換

環境・リサイクル分野

みなとタウンフォーラム
第3グループ

第3グループ[メンバー]

熊野御堂 昌子	後藤 未来	下村 太一
高木 是	谷口 郁子	中 裕樹
半澤 千佳子	茂木 まり子	

※メンバーは五十音順



令和5(2023)年3月23日

提言にあたって

第3グループ【環境・リサイクル分野】

私たち第3グループでは、メンバーの関心に基づき、①「ごみ減量・資源循環」②「環境保全・美化活動の推進」③「緑や水辺の保全・創出」の3つのテーマについて議論を重ねました。

グループには、環境美化のボランティア活動に参加している人や、ごみ問題や地域の環境美化に高い関心を持った人が集まりました。

マイクロプラスチックが世界的に問題となり、我が国においてもレジ袋が完全有料化するなど、脱プラスチックに向けた取組が進められるとともに、国が改正健康増進法を、東京都が受動喫煙防止条例を施行して、受動喫煙対策を著しく強化するなど、環境・リサイクルの分野を取り巻く状況は、目まぐるしく変化を続けています。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大やデジタル化の進展による社会変化は、地域で排出されるごみの量・種類や環境保全・美化にも影響を与えています。

テーマ①「ごみ減量・資源循環」については、区内のごみ分別について正しく理解されていないことや、既存の取組や循環可能な資源等が区民に知られていないことなどが課題としてあげられ、ごみの現状を理解した上で、地域でごみ減量に取り組んでもらえるよう、ごみの減量に関する教育・啓発を推進するほか、既存のリデュース・リユース・リサイクルに関する区の取組を拡充するだけでなく、周知を強化する必要があると考えました。

テーマ②「環境保全・美化活動の推進」については、美化活動に参加する人が少ないことや、公共空間の美化に対するモラルが低下

していること、国際性の豊かさに起因するルール浸透の困難さなどの課題に対して、誰もが気軽に環境保全・美化活動に参加できる仕組みや環境保全・美化に関する効果的な周知の実施を具体的な取組として考えました。また、既に自主的に美化活動を行っている人への区の支援の必要性など、ボランティア活動に従事するメンバーがいることもあって、盛んな意見交換が行われました。

テーマ③「緑や水辺の保全・創出」については、水辺に対してマイナスなイメージを持っている人がいることや、緑を感じられない地域があるなどの意見があがり、水辺や緑をもっと身近に感じてもらうため、子どもから大人までもが水辺の歴史や環境を学ぶ機会の充実や、視覚的な緑の増加に向けた取組を考えました。

環境・リサイクル分野に関する課題は、一見すると世界レベル、国レベルでの取組が注視されますが、私たち一人ひとりの日々の意識や行動が、課題の解決に向けた大きな意味を持っています。

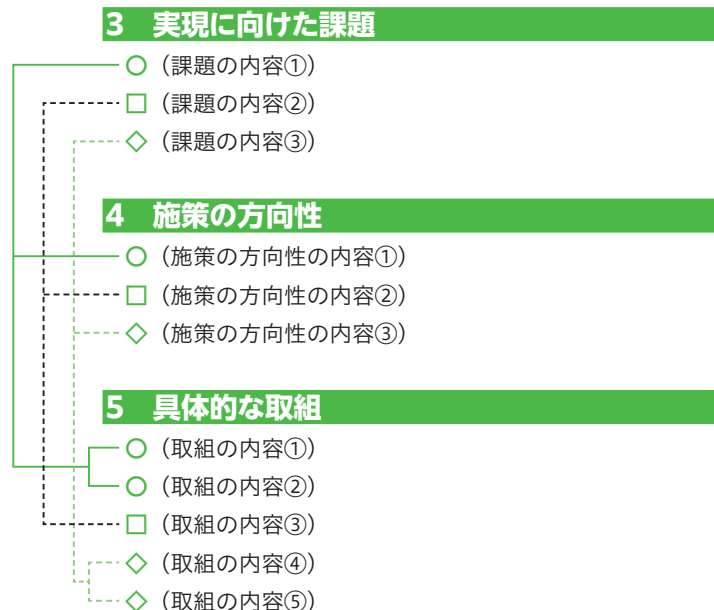
提言にあたっては、国際性の豊かさや事業所・就業者の多さなど、日本を代表する都市のひとつである港区の特長を十分に考慮した上、各メンバーのこれまでの活動や日常生活で日々感じている点を踏まえ、議論を重ねてきました。みなとタウンフォーラムでの提言が港区基本計画に反映されることで、一人ひとりの環境意識が高まり、自主的な行動につながることによって、誰もが心地よい環境に配慮した持続可能なまちになっていることを願っています。

提言の体系

具体的な取組	
【テーマ1】 ごみ減量・資源循環	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの減量（リデュース・リユース・リサイクル）に関する人材育成・啓発の推進 ● 3Rの推進に向けた取組の強化
【テーマ2】 環境保全・美化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが気軽に環境保全・美化活動に参加できる仕組みの構築 ● 環境保全・美化に関する効果的な周知の実施
【テーマ3】 緑や水辺の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 水辺に親しみを持ってもらうための取組の充実 ● まちなかの緑の充実

提言書の見方

提言書における、実現に向けた課題や施策の方向性、具体的な取組など、各項目間でつながりがあるものについては、記号（○、□、◇等）によって関連性を明らかにしています。



第1グループ
【街づくり分野】

第2グループ
【防災・生活安全分野】

第3グループ
【環境・リサイクル分野】

第4グループ
【地域コミュニティ分野】

第5グループ
【国際化・文化分野】

第6グループ
【産業・観光分野】

第7グループ
【子育て・教育分野】

第8グループ
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ
【福祉・保健分野】

ごみ減量・資源循環

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「一人ひとりの環境意識が高まり、あらゆるものが循環する持続可能なまち」

2 踏まえるべき社会変化

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止や働き方改革に伴うテレワークの推進によって、家庭で過ごす時間が増えており、ライフスタイルが変化している。
- 人口の増加に伴いごみの排出量が増加するとともに、子育て世代の増加など区民の年齢構造が変わることで、ごみの種類にも変化が生じる。
- 新型コロナウイルス感染症が収束していくことで、外国人の居住者や就労者、観光客が増加している。
- 世界的な脱プラスチックの流れに伴い、紙素材等への代替が進むことによって、プラスチックを除くごみが増加する懸念がある。
- 働き方改革、DX化の促進など、電子媒体への移行によるペーパーレス化が加速している。
- 脱炭素社会への動きがさらに加速し、個人や企業における取組の重要性が高まっている。

3 実現に向けた課題

- 自治体によってごみの分別方法が異なり人々の認識として定着しづらいため、ごみの正しい出し方を知らない人が多い。
- 拠点回収等の取組や循環可能な資源・製品が周知されていないことで、リユース・リサイクルができるものがごみとして処理されている。

4 施策の方向性

- ごみ問題をはじめとした環境問題について、地域の人が学び、地域の人に伝えてくれるよう、人材育成を推進するとともに、既存の仕組みや取組の中で、正しいごみの出し方を学ぶ・伝える機会を拡充する。
- みながりデュース・リユース・リサイクル(3R)に取り組めるよう、既存の取組を拡大・周知を強化するほか、芸術など分野の垣根を越えた啓発活動を推進する。

5 具体的な取組

○ごみの減量(リデュース・リユース・リサイクル)に関する人材育成・啓発の推進

- ごみに関する正しい知識のもと、地域におけるごみ減量の取組を推進するため、町会・自治会ごとに中心となる人材を育て、地域住民へ啓発するとともに、小中学校においてごみに関する教育を行うなど、人材の育成を進める。
- 環境に係るイベントのみならず、区の施設や様々なイベントを活用して、ごみ分別アプリやチラシによる、積極的な周知・啓発を行うほか、ごみから再生した製品の情報を発信することによって、ごみ減量の意識を高める。

□3Rの推進に向けた取組の強化

- 家庭の食品廃棄物のコンポストによる堆肥化をはじめとした食品リサイクルの促進など、誰もがリサイクルしやすい環境づくりを進める。
- リユース・リサイクルが促進されるよう、既に行っている衣類の交換会を拡充するほか、既存の拠点回収の周知拡大やおもちゃ等を学校・企業等で身近に回収できる仕組みづくりなど、取組の強化を行う。
- 廃棄されるごみを活用したアート作品やクラフト作品の展示会などを通じて、ごみの減量・利活用に関する情報を発信する。

6 参画と協働の推進

- 地域の住民が環境やごみ問題について自ら学び、率先してごみ減量に取り組む。
- 事業者の協力のもと、ごみの減量や資源循環に向けた最新技術の導入や効果的な情報発信など、民間の力の活用を検討する。
- 資源回収の促進に向けたアイデア等の意見公募を行うなど、地域を巻き込みながら取組を進める。

環境保全・美化活動の推進

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「環境保全・美化活動の輪が広がり、ごみが落ちていない清潔できれいなまち」

2 踏まえるべき社会変化

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により減少した在勤者や外国人観光客といった来街者が、徐々に回復し再び増加する。
- 持ち帰り飲料のプラスチックごみや、使い捨てマスク、タバコなど、時代や社会情勢とともにポイ捨てされるごみの種類も変化する。
- 大規模な再開発事業によってきれいな公共空間が整備され、開発事業者がその保全を担う区域が増えていく。
- IoTやAIといったデジタル技術を活用した環境美化活動が普及していく。

3 実現に向けた課題

- ごみ拾いといった活動に参加したくても、既存のコミュニティへの敷居が高いイメージから、新たに活動に参加する人が少ない。
- 区民や来街者等について、公共空間の美化に対するモラルが低下している。
- 国によって、ポイ捨てや喫煙に関するルールやモラルが大きく異なっており、外国人の来街者に港区の環境美化ルールが浸透しにくい。

4 施策の方向性

- ごみ拾いなどの環境保全・美化活動の門戸を広げ、誰もが活動に参加しやすくなる仕掛けを作る。
- 来街者や外国人などにも港区の環境保全・美化に関するルールを守ってもらえるよう、効果的な周知啓発を行う。

5 具体的な取組

○誰もが気軽に環境保全・美化活動に参加できる仕組みの構築

- 専用のごみ袋の配布や収集したごみを回収する仕組みの整備など、自主的な活動を促進するための取組を行う。
- より多くの区民、企業等が活動に参加しやすいよう、活動の参加者へのインセンティブの付与や、スポーツチームやインフルエンサーとコラボしたイベントの開催など、ごみ拾いを楽しみながら行うことができる取組を行う。

□環境保全・美化に関する効果的な周知の実施

- ごみ拾いアプリやAI機能付きのトング等のデジタル技術を用いて、収集したごみの量や種類等を可視化するとともに、そのデータを周知啓発といった情報発信に活用する。
- みなとタバコルール等の環境保全・美化に関する区のルールについて、ピクトグラムを用いるなどして、来街者や外国人も含めて誰にでもわかりやすいパンフレット等の周知媒体を作成する。
- シェアサイクルの自転車などに環境保全・美化に関する区のルールを掲示するなど、プラスαのできる取組を増やす。

6 参画と協働の推進

- 区民や在勤・在学者をはじめとした来街者など、多様な人が、区主催に限らず様々な環境保全・美化活動に自主的に参加する。
- 企業等と連携した周知啓発を行う。

緑や水辺の保全・創出

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「すべての人々にとって、もっと水辺と緑に近くなるまち」

2 踏まえるべき社会変化

- 区の緑被率は、再開発事業等に伴い上昇の傾向にある。
- 地球温暖化による植物への影響や世界的な森林破壊などが進行している。
- 近年、ゲリラ豪雨や大型台風など、大きな被害をもたらす風水害が多発している。

3 実現に向けた課題

- 区内を流れる川が認知されていないことはもとより、潤っていない・汚れている印象があり、水辺に対する親しみが薄れている。
- 緑が整備されている場所とされていない場所で差が大きいほか、駐車場や児童遊園などで緑が少なく感じられるなど、緑被率にかかわらず視覚的に緑を感じられない地域が存在する。

4 施策の方向性

- 歴史を知る・学ぶ機会や、水質などの情報発信、水辺でのイベント開催などを通じて、水辺に親しむ機会を増やす。
- 区内の様々な場所に緑を感じられるよう、緑被率の向上はもとより、視覚的なまちなかの緑化を推進する。

5 具体的な取組

○水辺に親しみを持ってもらうための取組の充実

- 子どもたちへの教育をはじめ、多様な人々に向けた歴史や水質に関する学習機会の創出、身近に行える水質浄化の取組の周知、水辺におけるイベントの実施などを通じて、古川をはじめとした水辺に対して親しみや愛着を持ってもらい、「良くしたい」という意識の高まりにつなげる。

□まちなかの緑の充実

- 再開発を契機とした質の高い緑の創出に取り組むとともに、地域における区民や事業者等による緑のさらなる創出・保全を支援する。

6 参画と協働の推進

- ワークショップやイベントを学校や企業と実施するなど、地域ぐるみでの活動として進める。
- 地域の住民が主体的に水辺や緑化について啓発できる仕組みを構築する。
- 他自治体と連携し、区のみならず広域で取組を進める。

第1グループ
【街づくり分野】

第2グループ
【防災・生活安全分野】

第3グループ
【環境・リサイクル分野】

第4グループ
【地域コミュニティ分野】

第5グループ
【国際化・文化分野】

第6グループ
【産業・観光分野】

第7グループ
【子育て・教育分野】

第8グループ
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ
【福祉・保健分野】

開催経過

回数	開催日時	内容
第1回	令和4年9月30日(金) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">事務局紹介グループ会議の進め方について分野における現状と課題について検討テーマの選定リーダー、サブリーダーの選出
第2回	令和4年10月21日(金) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">第1回グループ会議の振り返り検討テーマ「ごみ減量・資源循環」に関する議論 将来像（めざすまちの姿）と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討
第3回	令和4年11月8日(火) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">第2回グループ会議の振り返り検討テーマ「環境保全・美化活動の推進」に関する議論 将来像（めざすまちの姿）と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討
第4回	令和4年11月18日(金) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">第3回グループ会議の振り返り検討テーマ「緑や水辺の保全・創出」に関する議論 将来像（めざすまちの姿）と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討
第5回	令和4年12月2日(金) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">第4回グループ会議の振り返り第2～4回グループ会議の内容確認各テーマの点検・テーマ間の比較テーマ「ごみ減量・資源循環」の提言内容の調整
第6回	令和4年12月16日(金) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">第5回グループ会議の振り返りテーマ「環境保全・美化活動の推進」及びテーマ「緑や水辺の保全・創出」の提言内容の調整
第7回	令和5年1月10日(火) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">第6回グループ会議の振り返り提言書案の調整
第8回	令和5年1月20日(金) 18時30分～20時	<ul style="list-style-type: none">第7回グループ会議の振り返り提言書案の調整提言式について

地域コミュニティ分野

みなとタウンフォーラム 第4グループ

第4グループ[メンバー]

飯沢 未央	飯塚 哲也	小野 直子
小野寺 学	久良木 美奈	椎尾 実和子
平尾 恭一	藤田 理子	宮田 明
吉永 みち子		

※メンバーは五十音順



令和5(2023)年3月23日

提言にあたって

第4グループ【地域コミュニティ分野】

私たち第4グループでは、地域コミュニティには、町会や自治会、マンションといった地域によるつながりと、テーマや目的、趣味や嗜好等で集まるつながりがあることを踏まえ、「時代変化に応じた地域によるつながりの変革（町会・自治会、マンション）」と、「人の縁や共通の目的・テーマでのつながりによる地域の活性化（NPO、ボランティア団体、サークル、サロン）」の2つをテーマに設定し、議論を重ねました。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、生活様式と地域コミュニティに大きな影響を与えています。

地域コミュニティにおいては、様々なイベントや親睦活動が大きく制限されました。

一方で、テレワーク環境が整備されたことで、住まいとその地域で過ごす時間が増え、人々の関心が地域に向くようになっていきます。

これまで、地域の住民や商店街等を中心とした町会・自治会が、地域の清掃や安心・安全に関する活動のほか、お祭りなどの季節ごとのイベントをとおして、地域コミュニティの中心的な役割を担ってきました。

しかしながら、町会・自治会では、担い手の高齢化や固定化、住民や住まいの多様化などに加え、コロナ禍の制限もあり、「隣近所の助け合い」がますます難しくなっています。

また、近年は、再開発により大規模なオフィス・マンションが建設されるなど、まちの変化が加速しています。今や区内の約9割の世帯の住まいが共同住宅であり、マンションには、町会・自治会との連携を含めた様々な活動をとおして、地域コミュニティの役割を

分担していくことが期待されています。

そして、区内では、増加傾向にある住民はもとより、多くの在勤者や在学生なども、多様な背景・価値観の下で、様々な形態と目的の地域コミュニティ活動を行っています。

また、地域との関わりを持とうとしている人・企業・団体も増えてきています。

そのような中、区内の地域コミュニティ活動に関する情報が人々に届いていない、参加方法が分からないといった課題や、参加障壁が高い、地域愛などの人々の参加意欲を育む機会が少ないといった課題が見えてきました。

こうした現状や課題を踏まえ、テーマ1では「情報提供態勢の強化」「多様な人材の取り込み」、テーマ2では「多様な主体のつながりの発展・強化」「地域への愛着の醸成」「活動の場所や機会の確保」という施策の方向性を定め、具体的な取組について議論しました。

あわせて、地域課題の多様化、複雑化により、行政の対応範囲が広範に及んでいる中、その解決には、行政（区、職員）、地域コミュニティ活動の各種主体（各種の組織・団体、個人）がパートナーとして相互に連携・協働して取り組む必要があることを再確認し、活動主体を主語とした「参画と協働」についても議論しました。

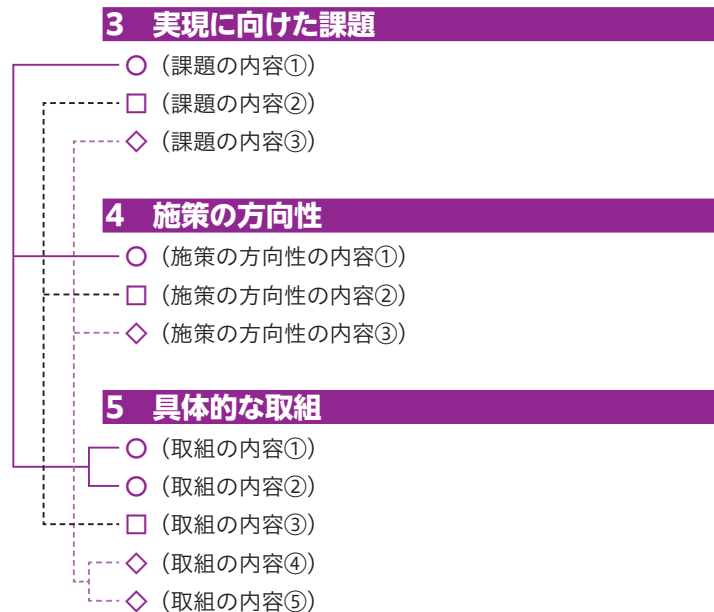
この提言が港区基本計画に反映され、港区に関わるあらゆる人々がつながりを持ち、孤立することなく安心して過ごすことのできる「ふるさと」と思えるまちになっていくことを願っています。

提言の体系

具体的な取組	
【テーマ1】 時代変化に応じた地域によるつながりの変革(町会・自治会、マンション)	<ul style="list-style-type: none"> ● 町会・自治会の情報発信の支援 ● 多様な人材をつなぐための支援
【テーマ2】 人の縁や共通の目的・テーマでのつながりによる地域の活性化(NPO、ボランティア団体、サークル、サロン)	<ul style="list-style-type: none"> ● つながる機会の充実 ● 地域への愛着の醸成 ● 活動の場所や機会の確保

提言書の見方

提言書における、実現に向けた課題や施策の方向性、具体的な取組など、各項目間でつながりがあるものについては、記号（○、□、◇等）によって関連性を明らかにしています。



第1グループ
【街づくり分野】

第2グループ
【防災・生活安全分野】

第3グループ
【環境・リサイクル分野】

第4グループ
【地域コミュニティ分野】

第5グループ
【国際化・文化分野】

第6グループ
【産業・観光分野】

第7グループ
【子育て・教育分野】

第8グループ
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ
【福祉・保健分野】

時代変化に応じた地域によるつながりの 変革(町会・自治会、マンション)

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「地域に関わるあらゆる人たちがつながり皆で支え合い、安心して過ごせて、愛着を持てる、ふるさとと思えるまち」

港区は地域ごとに特色を持っており、区民のみならず港区で働く人を含めた港区と関わりを持っている人々が、それぞれの立場を尊重し、つながり、支え合うコミュニティのある、愛着を持てるまちをめざす。

2 踏まえるべき社会変化

再開発の加速

- 港区では再開発に伴うマンション等の増加により、転入者が増加しているが、地域コミュニティへの参画が十分に得られていない。
- 地元密着の商店などが地域コミュニティの一翼を担ってきたが、再開発により、そうした商店が減少している。

新型コロナウイルス感染症の拡大

- 在住者は、地域で過ごす時間が増加したことで、防災や福祉など地域社会への関心が高まっている。
- イベント自粛により、町会・自治会・マンション管理組合の地域活動や親睦活動が制限されている。
- 新しい生活様式により、区外からの通勤者が減少し、地域の企業、在勤者と町会・自治会との接点が減少した。
- SNSやオンラインの利用が活発化し、コミュニケーションの方法が多様化している。
- 経済格差が助長され、生活困窮世帯の増加やそれに伴う人々の孤立が深刻化している。

住民の多様化

- マンションの増加など、まちの構造が変化することで価値観が多様化し、地域コミュニティにおいては、従来のような隣近所の助け合いが難しくなっている。
- 現役世代の単身者、単身の高齢者、高齢者家族、外国人、LGBTQなど、住民や家族構成の多様化が進んでいる。

3 実現に向けた課題

○情報提供態勢の不足

- 町会・自治会の情報が、既存の住民や転入者、在勤者などに届いていない。
- デジタルに馴染みがないことからWEB発信へのハードルが高く、WEBを通じた情報発信がされていないこと。
- 発信されていてもその情報量と内容が十分でないこと。

□参加障壁

- 既存の住民や転入者、在勤者などの中には、町会・自治会に対する固定された先入観を持っている人も多く、また、一部の町会・自治会では新たな担い手に対して構えてしまうことがあり、参加するハードルを上げてしまっている。
- 町会・自治会では後継者不足による担い手の固定化や役員の高齢化が進んでいるため、生活様式の異なる若年層や転入者との接点や意見等をくみ上げる仕組みがない。
- 高齢者や昔から住んでいる人たちを中心とした活動にならざるを得ない。

4 施策の方向性

○情報提供態勢の強化

- 転入時における区からの紹介や町会掲示板等これまでの発信では取り込めなかった既存の住民や転入者、在勤者などの層に対して、町会・自治会から、WEBを通じた情報提供を強化する。

□多様な人材の取り込み

- 町会・自治会・マンション管理組合が若者や現役世代など多様な人材と接点を持てるように支援する。

5 具体的な取組

○町会・自治会の情報発信の支援

- ・インターネットが情報取得の主要手段となっている世代等に対して、ホームページやSNS等で町会・自治会が情報提供できるように支援する。
- ・町会・自治会の魅力あるコンテンツを提供する。

□多様な人材をつなぐための支援

- ・町会・自治会・マンション管理組合と多様な人材が接点を持てる機会・きっかけづくりを支援する。
- ・町会・自治会・マンション管理組合と多様な人々をつなぐ中間支援組織を支援する。
- ・住民同士のつながりの必要性の啓発などマンション内のコミュニティの形成・強化、リーダーの育成、マンション管理組合と町会・自治会をつなぐ人材の育成を支援する。

6 参画と協働の推進

○区民や在勤者のプロボノ

区民・在勤者がそれぞれ仕事などで培った専門的なスキルや知識を生かして、情報提供の強化などに関する区プロジェクトに参加する。

○町会・自治会からの情報提供

町会・自治会から加入についての情報や町会・自治会が行っている活動内容の情報を提供する。

□中間支援

中間支援的な役割を果たしている組織と区が協働する。

人の縁や共通の目的・テーマでのつながりによる地域の活性化(NPO、ボランティア団体、サークル、サロン)

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「港区に関わるあらゆる人が協働することでつながり、誰もが安心して憩える居場所がある包容力のあるまち」

区民のみならず港区で学ぶ人・働く人を含めた港区と関わりを持っている人々が、お互いの立場を理解し、共通の目標や成果に向けて協働しながら、誰にとっても頼れる場所、安心して集える場所、間口が広く敷居が低い場や機会のある包容力のあるまちをめざす。

2 踏まえるべき社会変化

新型コロナウイルス感染症の拡大

- ・ 在住者は、地域で過ごす時間が増加することで、防災や福祉など地域社会への関心が高まっている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止により、人の縁や共通の目的・テーマでつながった団体の活動も縮小し、対面機会が減少した。
- ・ SNSやオンラインの利用が活発化し、コミュニケーションの方法が多様化している。
- ・ 経済格差が助長され、生活困窮世帯の増加やそれに伴う人々の孤立が深刻化している。

住民・在勤者の多様化

- ・ 現役世代の単身者、単身の高齢者、高齢者家族、外国人、LGBTQなど、住民や家族構成の多様化が進んでいる。
- ・ 港区には多くの企業、大使館が存在し、多様な人々が活動している。
- ・ 住民の多層化により、暮らし方や価値観が多様化し、個別・個人の時代へと変化している。

3 実現に向けた課題

○つながりを作る機会が少ない

- 活動団体等の情報が少なく、可視化されていない。
- 地域と関わりを持ちたいと考えている人や企業・団体もあるが、どのように関わればいいかが分からない。
- マッチングする側、される側、双方の情報不足によって、個人間、団体間、個人と団体がつながらない。

□地域への関心・愛着を深める機会が少ない

- 地域の魅力が十分に発信されておらず、認識されていない。
- 地域への関心・愛着を深める機会が少ないことで、地域のために時間を使うという動機につながらず、地域活動において、住民や在勤者等の能力が十分に活用されていない状況にある。

◇活動の場所や機会の不足

- 区有施設は利用目的が合致しないと利用できない施設が多い。
- 面白い取組をしようとしても集まる場所が不足している。
- 人の縁や共通の目的・テーマでつながっている既存コミュニティの活動は、新規に参加する際のハードルが高く、受け身の人や無理のない範囲で関わってほしいという人が入りやすい場が少ない。

4 施策の方向性

○多様な主体のつながりの発展・強化

NPO・ボランティア団体・サークル・サロン、町会・自治会、企業、区（行政）それぞれが持っている強みを生かせるように、つながりを発展・強化する。

□地域への愛着の醸成

地域や団体の魅力発信、共有をとおして、興味・関心、地域への愛着を引き出し、コミュニティへの参画を促す。

◇活動の場所や機会の確保

区内にある資源を活用し、地域全体で活動の場を創出、確保し、参加しやすい場づくりを支援する。

5 具体的な取組

○つながる機会の充実

- ハブになる人材や団体、手伝ってほしい内容など、マッチングに必要な情報提供を強化し、間口を広げる。
- 地域活動団体、在住者や在勤者をつなぐプラットフォームの活用を促進する。
- NPO、地域活動団体、企業などのつながりを支援する。
- 企業等と協働して、地域活動の可視化につながる情報発信を促進する。

□地域への愛着の醸成

- 地域の人材等を活用して、より多くの在住者・在勤者に地域のことを深く知ってもらう取組を行う。
- 個人の興味・関心、趣味・嗜好を捉え、様々な切り口から地域の魅力を発信する。

◇活動の場所や機会の確保

- 既存の民間施設を地域団体の活動場所として活用できる仕組みをつくる。
- 様々な人に門戸を開き多様な形での関わりが可能な場づくりを支援する。

6 参画と協働の推進

○プラットフォームの活用

地域の人・団体の自主的な行動として、地域活動団体、在住者や在勤者をつなぐプラットフォームを活用する。

○積極的な意見交換

在住者・在勤者等と区が、地域コミュニティの課題について、積極的に意見交換する。

□地域からの魅力発信

地域の人や企業等も積極的に地域の魅力について発信する。

◇参加しやすい団体運営

間口が広く敷居が低い、様々な人が多様な形で関わるができる団体の運営をする。

開催経過

回数	開催日時	内容
第1回	令和4年10月11日(火) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">事務局紹介グループ会議の進め方について分野における現状と課題について検討テーマの選定リーダー、サブリーダーの選出
第2回	令和4年10月26日(水) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">第1回グループ会議の振り返り検討テーマ「時代変化に応じた地域によるつながりの変革（町会・自治会、マンション）」に関する議論 将来像（めざすまちの姿）と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討
第3回	令和4年11月16日(水) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">第2回グループ会議の振り返り検討テーマ「人の縁や共通の目的・テーマでのつながりによる地域の活性化（NPO、ボランティア団体、サークル、サロン）」に関する議論 将来像（めざすまちの姿）と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討
第4回	令和4年11月30日(水) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">第2回及び第3回目の内容確認についてテーマ「時代変化に応じた地域によるつながりの変革（町会・自治会、マンション）」のまとめ
第5回	令和4年12月7日(水) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">テーマ「人の縁や共通の目的・テーマでのつながりによる地域の活性化（NPO、ボランティア団体、サークル、サロン）」のまとめ
第6回	令和4年12月21日(水) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">提言内容の確認 テーマ「時代変化に応じた地域によるつながりの変革（町会・自治会、マンション）」について テーマ「人の縁や共通の目的・テーマでのつながりによる地域の活性化（NPO、ボランティア団体、サークル、サロン）」について
第7回	令和5年1月11日(水) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">提言内容の最終確認について テーマ「時代変化に応じた地域によるつながりの変革（町会・自治会、マンション）」について テーマ「人の縁や共通の目的・テーマでのつながりによる地域の活性化（NPO、ボランティア団体、サークル、サロン）」について提言式について

国際化・文化分野

みなとタウンフォーラム
第5グループ

第5グループ[メンバー]

朝山 絵里	及川 廣子	佐伯 康雄
佐古田 明	長野 公則	新部 遥希
平澤 富吉	忞山 淳子	山岡 敬明

※メンバーは五十音順



令和5(2023)年3月23日

提言にあたって

第5グループ【国際化・文化分野】

私たち第5グループでは、国際化と文化芸術の2つのテーマを設定し、国際化では「外国人へのサポートの充実」、文化芸術では「文化芸術に触れる機会の創出と支援」について議論を重ねました。

国際化、文化芸術ともに、ウクライナ侵攻や新型コロナウイルス感染症による国際的なパンデミックなど、国際情勢の激動により大きな影響が及んでいます。

加えて、デジタル化が進む社会において、情報発信や収集のあり方も大きく変化しています。

これらの社会変化を踏まえ、国際化と文化芸術に関する提言を考えました。

国際化のテーマに「外国人へのサポートの充実」を取り上げた理由は、多民族化する社会の中で、文化・習慣・宗教の違いによる価値観の相違や行政サービスに対する言葉の壁、また、これにより生じる孤立化・孤独化を課題として認識したためです。

課題の解決に向けて「外国人の相互理解の促進」「外国人に向けた丁寧な情報発信」「外国人の居場所づくり」を施策の方向性として位置づけ、日本人と外国人が垣根を越え相互に理解し、外国人も幸せに暮らすことができるための取組となるよう、意見交換を重ねました。

文化芸術のテーマである「文化芸術に触れ

る機会の創出と支援」については、「文化芸術活動家や区民等に向けた機会の提供」「文化芸術活動家への支援や相談場所の充実」を施策の方向性として位置づけ、誰もが日常的に文化芸術に触れる機会があり、かつ、文化芸術活動家もいきいきと力を発揮できる環境を整備するための取組となるよう、意見交換を重ねました。

また、文化芸術に関する情報発信については、発信はされているが情報が多すぎて把握できないという、社会変化を踏まえた視点での意見を取り入れ、「文化芸術の活動家や区民等に確実に届く情報発信」として施策の方向性に位置づけました。

国際化・文化グループは、本提言を通じて、あらゆる人々が寄り添い、自分らしさを発揮できるまちが実現することを願っています。

この想いに至った理由は、日々、激動する社会情勢の中でも、変わることなく多様性を尊重し合えることが重要と考えたからです。

ウクライナ侵攻をはじめとする国際的な危機や、デジタル化の加速など、我々を取り巻く環境は刻々と変化しています。

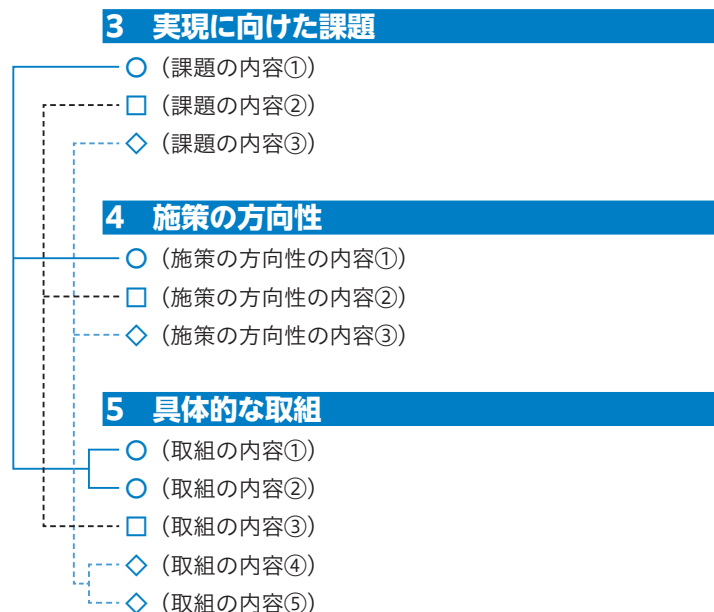
この提言が、港区基本計画に反映されることで、誰もが国籍や文化などの垣根を越えて助け合い、安心して心豊かに暮らせることを願っています。

提言の体系

具体的な取組	
【テーマ1】 外国人へのサポート の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタルを活用した言葉の支援 ● 「やさしい日本語」の浸透 ● 互いの言語に興味を持てる環境づくり ● 外国人が容易に情報収集できるサービスの提供 ● 様々な特性を持った外国人の居場所づくり
【テーマ2】 文化芸術に触れる機 会の創出と支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術を創造し、享受できる機会の創出 ● 文化芸術活動家がチャレンジしやすい環境の整備 ● 文化芸術活動家や区民等に確実に届く情報発信の工夫

提言書の見方

提言書における、実現に向けた課題や施策の方向性、具体的な取組など、各項目間でつながりがあるものについては、記号（○、□、◇等）によって関連性を明らかにしています。



第1グループ
【街づくり分野】

第2グループ
【防災・生活安全分野】

第3グループ
【環境・リサイクル分野】

第4グループ
【地域・コミュニティ分野】

第5グループ
【国際化・文化分野】

第6グループ
【産業・観光分野】

第7グループ
【子育て・教育分野】

第8グループ
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ
【福祉・保健分野】

外国人へのサポートの充実

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「多様な文化の人々と自然にふれ合い、思いやりや活気に溢れ、誰もが安心して自分らしさを発揮できるまち」

個性や能力など「個」の力が、国籍や文化などの違いを問わず活かされ、誰もが「集まりたい」「住みたい」と思えるよう、人々が助け合い、外国人も幸せに暮らせる魅力的な国際都市を目指す。

2 踏まえるべき社会変化

激動する国際情勢

- ・ウクライナ侵攻や新型コロナウイルス感染症をはじめとする国際的なパンデミックなど、国際情勢の激動により、経済やインバウンドなど様々な場面で変化が生じている。

多民族化社会

- ・入管法の改正等により、様々な背景を持ったより多くの外国人が、日本で生活できる環境の整備が進んでいる。

デジタル化

- ・IoTやAIの推進により、情報のデジタル化が加速している。

3 実現に向けた課題

○価値観の相違

- 円滑なコミュニケーションをするための言葉の壁がある。
- 多民族化するなかで、英語や日本語以外のコミュニケーションも必要である。
- 言葉を理解できたとしても、文化・習慣・宗教による考え方の違いを十分に理解できないため、価値観に相違が生まれる。

□理解しやすい情報発信

- 外国人が本当に必要とする情報が何かを区が理解する必要がある。
- 本来受けられるはずの行政サービスについて認知度が低く、外国人が適切にサービスを受けることが難しくなっている。
- 行政サービスに関する広報が多様化しているため、情報をワンストップで得られるように整理をする必要がある。

◇孤立化・孤独化

- 日本人と外国人、あるいは外国人同士で交流する機会をさらに充実させる必要がある。
- 外国人の児童や高齢者などへの心のケアを十分に行う必要がある。

4 施策の方向性

○外国人との相互理解の促進

- 円滑なコミュニケーションを図るため、デジタルアプリの活用や「やさしい日本語」の普及啓発を通じて相互理解の場を設け、お互いの価値観を共有する。

□外国人に向けた丁寧な情報発信を行う

- 情報伝達の方法を改善し、外国人が容易に行政サービスにアクセスできるようにする。

◇外国人の居場所づくり

- 外国人同士や、外国人と日本人と一緒に参加できるような場を設ける。

5 具体的な取組

○デジタルを活用した言葉の支援

- 翻訳アプリを多くの外国人や日本人に日常的に活用してもらえるよう、活用促進のための周知・啓発をする。

○「やさしい日本語」の浸透

- 外国人と日本人の双方に「やさしい日本語」を普及啓発させるための活動を実施する。

○互いの言語に興味を持てる環境づくり

- 日本人や外国人それぞれの文化や習慣について、お互いに知ることができる交流・学びの場を設置する。

□外国人が容易に情報収集できるサービスの提供

- 外国人用に行政サービスの一覧をわかりやすく記したマニュアルを作成し、区ホームページや転入時における配付はもとより、デジタルを活用した周知など、あらゆる機会を通じて情報提供する。

◇様々な特性を持った外国人の居場所づくり

- 児童館や図書館など既存の施設を活用し、交流の場を設ける。
- 国籍や年齢が異なっても仲間となって楽しく遊び共に過ごせるようなイベントを実施する。
- 共通の興味や課題を持ったあらゆる人が、国籍関係なく自然と集まれるような空間をつくる。

6 参画と協働の推進

大使館とのさらなる継続・強固な連携

- 各国と相互の文化や習慣について情報交換し、相互理解を深めていく。
- 区から大使館を通して情報発信してもらうとともに、大使館からの情報を区民へ発信する。

民間企業との連携

- 企業等との連携により、一般区民向けに、多様性に係る研修あるいはセミナーを開催する。

町会・自治会との連携

- 町会・自治会主催のイベントに参加を呼び掛ける。

関係機関との連携

- 社会福祉協議会等、地域の団体が主催する地域のイベント情報を案内する。

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「伝統とモダンが調和した文化芸術が身近に香り、誰もが心の豊かさを育めるまち」

世代や国籍、障害の有無などに関わらず、子どもから大人まで日常の中でさまざまなアートに触れる機会があり、オープンな環境の中で文化芸術活動家がいきいきと力を発揮し、文化芸術を創造できる「港」となれるようなまちを目指す。

2 踏まえるべき社会変化

国際情勢の変化

- 為替や物価の変動、新型コロナウイルス感染症の発生など、国際情勢が変化している。
- 国際情勢の変化が、日常生活にも大きな影響を及ぼしている。

価値観や生活様式の多様化

- 戦争や新型コロナウイルス感染症の発生など、困難な状況に直面し、あらゆる人々の価値観がより多様化している。
- 新しい文化芸術が生まれ、人々の生活様式も多様化していく中で、伝統的な文化芸術に触れる機会が減っている。

デジタル化

- 情報のデジタル化が進み、発信の場が広がっている。

3 実現に向けた課題

○活動する機会・触れる機会が減少

- ・新型コロナウイルス感染症等の影響により、文化芸術の活動の機会が不足している。
- ・区民等が文化芸術に触れることができる機会が少ない。

□文化芸術活動にチャレンジしやすい環境が必要

- ・補助金など、既存の制度を相談することができる場所が不足している。
- ・円安等により海外の芸術家の招へいが難しい状況もあり、国内の文化芸術活動家の育成が必要となっている。

◇文化芸術に関する情報発信の方法

- ・文化芸術に関する情報が発信はされているが、情報が多すぎて把握できない。
- ・区民等が興味を持っている分野の欲しい情報が届かない。

4 施策の方向性

○文化芸術活動家や区民等に向けた機会を提供する

- ・さまざまなアプローチで活動の機会を提供する。
- ・区民等が時間や場所に捉われることなく、文化芸術に触れることができる機会を増やす。

□文化芸術活動家への支援や相談場所の充実

- ・活動するに当たって、創造の場とさまざまな相談をすることができる環境を整備する。

◇文化芸術活動家や区民等に確実に届く情報発信

- ・既存の発信方法の見直しや新たな情報伝達手段を検討する。

5 具体的な取組

○文化芸術を創造し、享受できる機会の創出

- 区有施設において、区ならではのイベントを企画・実施する。
- 区内のさまざまな場所・空間において、文化芸術を感じることができる機会を創出する。
- デジタルの技術により、時間や場所に捉われることなく、文化芸術の取組を発信できる環境を整備する。
- 障害などさまざまな背景を持った人も参加できる機会を創出する。
- 子どもが伝統的な文化芸術の取組に触れることができる機会を創出する。
- 伝統と新しい文化を融合させるような機会を創出する。

□文化芸術活動家がチャレンジしやすい環境の整備

- 文化芸術を創造する場を設ける。
- 補助金等による継続的な支援を実施する。
- 文化芸術について、プログラムなども相談できる場を設ける。
- 区の後援名義の申請方法など、行政手続きを支援する。

◇文化芸術活動家や区民等に確実に届く情報発信の工夫

- 文化芸術に係るイベントの情報が確実に伝わるよう、映像による広報など工夫する。
- 文化芸術に触れる機会がないという人々に対しても情報が伝わるよう工夫する。
- 区民の文化芸術のニーズをデータベース化し、イベントにつなげていくような仕組みを構築する。

6 参画と協働の推進

大使館と連携した情報発信

- 大使館と連携し、動画を SNS で発信するなど外国人にも文化芸術の取組が伝わりやすいよう工夫する。

他自治体との連携

- 他自治体と連携して、文化芸術の取組を発信できる機会を創出する。

関係機関との連携

- 社会福祉協議会等、地域の団体が主催する地域のイベント情報を案内する。

開催経過

回数	開催日時	内容
第1回	令和4年10月6日(木) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 事務局紹介 グループ会議の進め方について 分野における現状と課題について 検討テーマの選定 リーダー、サブリーダーの選出
第2回	令和4年10月19日(水) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 第1回グループ会議の振り返り 検討テーマ「外国人へのサポートの充実」に関する議論 将来像（めざすまちの姿）と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討
第3回	令和4年11月1日(火) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 第2回グループ会議の振り返り テーマ「外国人へのサポートの充実」に関する議論 これまでの対話の共有 区民参画の検討 文化芸術分野における現状と課題について テーマ「文化芸術に触れる機会の創出と支援」に関する議論 将来像（めざすまちの姿）と社会変化の検討 実現に向けた課題
第4回	令和4年11月15日(火) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> テーマ「文化芸術に触れる機会の創出と支援」に関する議論 具体的な取組と区民参画の検討 施策の方向性
第5回	令和4年11月29日(火) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 第2回～4回目の内容確認について テーマ「外国人へのサポートの充実に向けた取組と課題について」のまとめ
第6回	令和4年12月13日(火) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> テーマ「文化芸術に触れる機会の創出と支援」のまとめ
第7回	令和4年12月27日(火) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 提言書（案）の説明
第8回	令和5年1月10日(火) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 提言書の確認について 「提言にあたって」の確認について 提言式について

第1グループ
【街づくり分野】

第2グループ
【防災・生活安全分野】

第3グループ
【環境・リサイクル分野】

第4グループ
【地域コミュニケーション分野】

第5グループ
【国際化・文化分野】

第6グループ
【産業・観光分野】

第7グループ
【子育て・教育分野】

第8グループ
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ
【福祉・保健分野】

産業・観光分野

みなとタウンフォーラム
第6グループ

第6グループ[メンバー]

青木 正明	内田 久美子	江川野 誉司
岡本 真紗子	片岡 佳和	島 眞理
谷 淳	浜田 拓郎	

※メンバーは五十音順



令和5(2023)年3月23日

第19回港区観光フォトコンテスト入賞作品より

提言にあたって

第6グループ【産業・観光分野】

私たち第6グループでは、産業や観光について「産業の創生・再生・発展」、「都市観光の充実」、「シティプロモーション」の3つのテーマを設定し、議論を重ねてきました。

大きく変化する国内・国際情勢は、港区の産業や観光にも大きな影響を与えています。新型コロナウイルスによる移動控えや入国制限によって、旅行者・観光客は激減しました。一方で、バーチャルツーリズムなどコロナ禍で新たな観光の形も広まってきています。

また、ロシアによるウクライナ侵略や記録的な円安は、各種燃料費高騰や物価の上昇といった形で国内経済にさまざまな影響を及ぼしています。ただ、円安は外国人観光客にとっては有利なものであり、アフターコロナのインバウンド需要増加が見込まれています。

産業に関しては「産業の創生・再生・発展」の観点から、スタートアップや第二創業への支援を更に充実させ、快適にビジネスを起業・展開できる環境を港区で構築することが重要と考えました。また、人口や産業、大学等が集積している港区だからこそ実施できる産業・ビジネスのマッチングや交流の促進などについても議論を深め、多くの人や企業が参加し、刺激を受け、ビジョンや事業を発展・展開できる施策の検討を行いました。

観光については、「歴史と最先端の調和」、「ナイトタイムエコノミー」などのテーマにつ

いて議論を深めていきました。特にインバウンド観光客に対しては、これまでの観光とは少し異なる切り口として、地元のお店や商店街、地域住民や在勤者と交流し、普段の「港区」の日常を体験できるようなコンテンツも必要と考えました。

シティプロモーションの分野では、「港区」という名称や存在があまり知られておらず、既存のプロモーションも注目度や話題性が不足しているのではないかという課題が指摘されました。

また、観光やプロモーションについて、港区の独自性やセールスポイントになるような特徴がないことも課題の一つに挙がりました。そのため、港区独自の観光資源を創り出すだけでなく、それを長期的な視点で育てていくことについても議論し、提言書にも盛り込んでいます。

産業や観光の分野は、国内・国際情勢や経済状況によって環境が大きく左右される分野ですが、そのなかで経済活性や観光需要増加を目指して、港区のポテンシャルを最大限発揮し、低迷する日本を、そして世界をリードする都市となることを期待し、提言をとりまとめました。

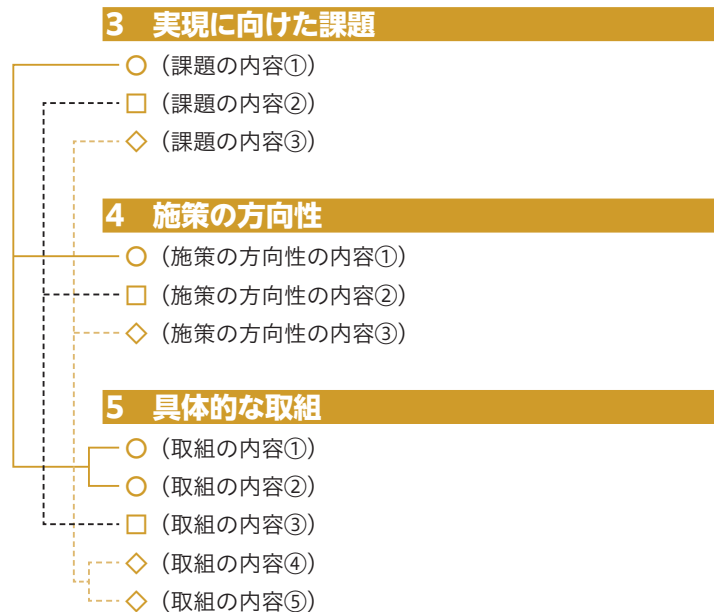
この提言が港区基本計画に反映され、経済や観光分野の施策に少しでも好影響を与えることを祈っております。

提言の体系

具体的な取組	
【テーマ1】 産業の創生・再生・発展	<ul style="list-style-type: none"> スタートアップや中小企業（第二創業）が活躍できる環境整備 さまざまな産業・ビジネスのマッチングや交流の促進 産業振興、スタートアップ支援の強みやテーマを示す
【テーマ2】 都市観光の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地元のお店・商店街や地域住民・在勤者と外国人観光客との交流の場・機会の創出・整備 多様な観光ニーズへの対応 港区独自の観光資源の創出と育成
【テーマ3】 シティプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> 外部との連携や情報拡散を意識したプロモーション 効果的なシティプロモーションの実施 ナイトライフ等に対する区の姿勢を明示

提言書の見方

提言書における、実現に向けた課題や施策の方向性、具体的な取組など、各項目間でつながりがあるものについては、記号（○、□、◇等）によって関連性を明らかにしています。



産業の創生・再生・発展

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「世界をリードし、様々な主体が連携して新たな価値を創造し、多様な人材がお互いに刺激し合い、相乗効果を生み出すまち」

産業分野において世界をリードする都市となることを目指し、大企業から地域の中小企業、スタートアップなど様々な主体が連携して新たな価値を創造して経済を活性化するとともに、それらを担う多様な人材がお互いに刺激し合い、相乗効果を生み出すまちを実現する。

2 踏まえるべき社会変化

国内・国際経済情勢

- ・日本が国際的に経済・ビジネスをリードする立場にいなくなる。
- ・円安、燃料費高騰など国内経済状況がめまぐるしく変化し、先行きが不透明。

人口の増加と構成の変化

- ・港区では人口流入が続き、人口が増加していくことが考えられる。
- ・人口減少はしないものの、少子化、高齢化の流れは大きくなることが考えられる。

大型再開発のラッシュ

- ・今後もビジネス関連の需要を背景に大型の再開発が続いていくことが考えられる。

3 実現に向けた課題

○スタートアップ・中小企業(第二創業)の環境

- ・スタートアップや第二創業が快適にビジネスを展開するためには間接業務への支援や経営力の強化への支援が必要。

□連携・交流の不足

- ・区内で企業同士や産官学が交流する場が少ない。
- ・区が実施している連携促進等の取組が認識されていない。

◇産業振興やスタートアップ支援に関する港区の強みが不明瞭

- ・世界をリードする都市として、世界に目を向けた方向性を設定できていない。
- ・ビジネスやスタートアップに関する港区の強み（港区でビジネスをすること、スタートアップを起こすことのメリット）や港区の支援の内容が不明瞭で、知られていない。

4 施策の方向性

○スタートアップや中小企業(第二創業)が活躍できる環境整備

- ・スタートアップや第二創業が快適にビジネスを展開し、活躍できるような環境を港区に整える。

□さまざまな産業・ビジネスのマッチングや交流の促進

- ・チャレンジしたい人と経験や知見がある人が交流・連携できるような環境を構築する。
- ・その他、さまざまな形の連携や交流の場を創出する。

◇産業振興、スタートアップ支援の強みやテーマを示す

- ・ビジネスやスタートアップ支援に関する港区の強みを明確に示す。

5 具体的な取組

○スタートアップや中小企業(第二創業)が活躍できる環境整備

- 港区がスタートアップのまちであることを広く宣言し、知ってもらう。
- 港区でスタートアップや第二創業を育成していくために、技術や人材の相互支援や情報交換などを行うネットワークの構築、間接業務の支援体制の構築、ビジネスコンペの主催などの施策を行う。
- 大手企業がスタートアップや第二創業を支援するようなマッチング等の機会を設ける。

□さまざまな産業・ビジネスのマッチングや交流の促進

- チャレンジしたい人のビジネスアイデアを企業等に紹介したりマッチングしたりするような連携を促進する仕組み（オンラインサイト等）を構築する。
- 中小企業や商店街、区民やコミュニティの課題や要望、困りごと、やってみたいことなどと、企業をマッチングして解決する仕組み（オンラインサイト等）を構築する。
- 港区の特性や地域資源（例：多様な施設、ウォーターフロント、メディア、大学など）を活用するようなビジネスコンペの実施や多様な主体の連携の促進などを行う。

◇産業振興、スタートアップ支援の強みやテーマを示す

- ビジネスやスタートアップに関して港区の強みを明らかにし、その強みを国内外にPRする。

6 参画と協働の推進

- スタートアップなどに対して、区民がそれぞれのスキルを活かして就労、副業、ボランティアなどでサポートを行う。
- 区民や地域コミュニティから、ビジネスの種に結びつくような「困りごと」を発信し、積極的に解決に参画する。

都市観光の充実

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「歴史と最先端が調和し、港区に訪れる人・滞在する人・住む人に昼も夜も安全で楽しくかつ刺激的な観光体験を提供するまち」

充実した都市観光に向けて、先進的な都市としての面と、歴史や伝統をもつ面とが調和しているという点を港区の特徴として観光資源とするとともに、観光客が昼だけではなく夜（ナイトタイムエコノミー）も含めて楽しめるまちを実現する。

2 踏まえるべき社会変化

新型コロナウイルス感染症による状況変化

- 新型コロナウイルス感染症による移動控えや入国制限などによって、旅行者・観光客は激減した。今後は増加に転じていくと考えられるが、新型コロナウイルスの影響は引き続き残ると考えられる。
- 新型コロナウイルス感染症によって、バーチャルツーリズムなどの新たな観光の形が広がった。このようなオンライン上での観光が引き続き広がるとともに、一方でそれによってかえってリアルへのニーズも高まっていくと考えられる。

円安等経済の変化

- 引き続き円安の状況が続けば、海外からの観光客にとっては為替レートの的に有利な状況が続くことになり、インバウンド需要が高まることが想定される。
- 一方で円安やそれに伴う資源価格高騰によって、日本に居住する人の経済状況は悪化し、余暇に使用できる金額は減少していく可能性がある。

3 実現に向けた課題

○観光客と地元の店舗や商店街、住民、ビジネスマン(在勤者)とのつながりが少ない

- 観光客が多いエリアでも、観光客と地元のお店・商店街や住んでいる人・働いている人との関わりが薄く互いに関心が低い。

□観光客の多様なニーズへの対応

- 外国人観光客への配慮が不足している（例：英語表記、サイズの大きい椅子、洋式のトイレが無いなど）店舗、施設がある。
- 区の歴史・文化を単発なものではなく、「一連のつながりあるもの」として、知的好奇心を掻き立てるように、観光資源をつくる必要がある。
- ナイトタイムエコノミーが広がるには、提供できるサービスが少なく、環境整備（騒音の受容や交通手段）もできておらず、周囲の理解が不足している。
- ファミリー層の観光客向けの環境整備（子どもが楽しめる環境）が不足している。

◇港区の独自性が不足している

- 港区でしかできない体験（行けない場所、買えないもの、食べられないもの等）が必要。

4 施策の方向性

○地元のお店・商店街や地域住民・在勤者と外国人観光客との交流の場・機会の創出・整備

- 地元のお店・商店街や地域住民・在勤者と外国人観光客の交流を促進し、相互理解の深化やより良い観光体験の提供を図る。

□多様な観光ニーズへの対応

- さまざまな観光ニーズに対応できるような施策を実施し、観光客により良い観光体験を提供する。

◇港区独自の観光資源の創出と育成

- 港区ならではの観光資源を生み出し、活かし、いずれはブランド化するように一丸となって育む。

5 具体的な取組

○地元のお店・商店街や地域住民・在勤者と外国人観光客との交流の場・機会の創出・整備

- 外国人観光客と地域住民が交流することができる場を整備することで、外国人観光客が区民の普段の暮らしや文化を知る・体験する機会をつくる。
- 郷土歴史館や伝統文化交流館など区内で日本文化を体験できる既存施設を外国人観光客と地域住民が交流できる場として活用する。
- 普段の「港区」の日常を味わえる店・場所（例：新橋の居酒屋など）をコンテンツとして外国人観光客向けに紹介することで、新たな港区の魅力に気付いてもらうとともに、外国人観光客と地元のお店・商店街や地域住民・在勤者とのコミュニケーションを生み出す。

□多様な観光ニーズへの対応

- 店舗や施設が外国人観光客向けの対応を促進するために、その準備に対する支援を行う。
- ファミリーの観光客向けに、子ども連れ観光コンテンツや遊び場の整備・紹介を行う。
- ナイトタイムエコノミーを推進するために以下の施策を行う。

関係機関を集めた検討会を立ち上げ、ナイトタイムエコノミーの普及拡大に向けて連携して取り組む体制を構築する。

コンテンツを充実させるために民間への支援（営業時間の拡大支援、新規サービス実施への補助など）を行う。

遅い時間の交通手段確保のための調整や、水上（屋形船等）の活用、港区ならではの多彩なイベント（祭り）の充実、安心・安全に楽しめるための情報周知の強化などを行う。

◇港区独自の観光資源の創出と育成

- 港区のセールスポイント・目玉となるようなグルメ開発やイベント（例：高層ビルでのプロジェクションマッピング、ナイトタイムエコノミーを促進するような催事）を長期的に実施し、育成していく。

6 参画と協働の推進

- 区が進める外国人観光客と地元のお店・商店街や地域住民との交流に関する施策に協力する。
- ナイトタイムエコノミーに伴う夜間の経済活動について理解し、協力する。
- 郷土歴史館などの施設で外国人観光客向けボランティア（サポーター）となる。
- 店舗・施設の英訳などについて支援する。
- イベント等を地域主導で実施、または、既存のイベントとの連携や発展を図る。
- 区民・区内事業者による観光客向けメニュー（グルメ、イベント等）のコンテストを実施し、優良なアイデアについて区が後押しして実施する。

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「歴史や文化・遊び・ナイトタイムなど、訪れた人の期待とニーズを満たす魅力があり、それらがMINATO CITYブランドとして世界に注目されているまち」

港区がもつさまざまな資源を観光資源としてフル活用することで、港区を訪れる観光客のさまざまなニーズを満たせるような魅力的な観光都市となり、それらがTOKYOではなくMINATO CITYブランドとして認識されるように広く注目されているまちを実現する。

2 踏まえるべき社会変化

新型コロナウイルス感染症による状況変化

- 新型コロナウイルス感染症による移動控えや入国制限などによって、旅行者・観光客は激減した。今後は増加に転じていくと考えられるが、新型コロナウイルスの影響は引き続き残ると考えられる。
- 新型コロナウイルス感染症によって、バーチャルツーリズムなどの新たな観光の形が広がった。このようなオンライン上での観光が引き続き広がるとともに、一方でそれによってかえってリアルへのニーズも高まっていくと考えられる。

円安等経済の変化

- 引き続き円安の状況が続けば、海外からの観光客にとっては為替レートの的に有利な状況が続くことになり、インバウンド需要が高まることが想定される。
- 一方で円安やそれに伴う資源価格高騰によって、日本に居住する人の経済状況は悪化し、余暇に使用できる金額は減少していく可能性がある。

3 実現に向けた課題

○注目度や話題性の高いプロモーションができていない

- 「港区」という名称、存在について国内外の認知度が低く、また、港区のシンボリックな存在やアイコンが知られていない。
- 著名人、インフルエンサーの活用など、注目度や話題性が高まるプロモーションが不足している。
- 区独自のプロモーションビデオなども制作しているが、まだまだ話題性が不足している。
- 港区から情報発信するだけでなく、観光客や区外の者による発信（口コミ、リツイート等）による情報拡散が少ない。

□港区の強みが伝わっていない

- 例えば東京タワーは東京のシンボルとして認識され、港区のシンボルと認識されていないなど、観光分野の港区の強みが不明瞭となっている。
- 港区の強みである博物館や美術館（民間運営の美術館もあり、バラエティに富む）が知られていない。
- 港区にはさまざまな価格帯の店舗・サービスがあるが、その情報が伝わっておらず、外部への情報発信が施策的に不足している。

◇連携したプロモーション

- 国や東京都、周辺区と連携したプロモーションが不十分。

4 施策の方向性

○外部との連携や情報拡散を意識したプロモーション

- ・国等行政機関や、大使館・駐在公館、企業、海外のインフルエンサー等さまざまな主体とより一層連携して、港区に注目を集めるプロモーションを行う。

□効果的なシティプロモーションの実施

- ・シティプロモーションや港区の観光の強み、特徴を内外にPRする。

◇ナイトライフ等に対する区の姿勢を明示

- ・ナイトライフやナイトタイムエコノミーを推進するにあたり、区として推進する立場を明確に示す。

第1グループ
【街づくり分野】

第2グループ
【防災・生活安全分野】

第3グループ
【環境・リサイクル分野】

第4グループ
【地域コミュニケーション分野】

第5グループ
【国際化・文化分野】

第6グループ
【産業・観光分野】

第7グループ
【子育て・教育分野】

第8グループ
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ
【福祉・保健分野】

5 具体的な取組

○外部との連携や情報拡散を意識したプロモーション

- 観光庁が行ってきたビジット・ジャパン事業のように、旅行会社にプロモーション協力をしてもらうなど、注目をあつめるような施策を実施する。
- 観光客や来訪者に対して、情報発信したくなるような仕掛け（映えスポットの設置等）づくりや、バズリ効果を意識した思い切った情報発信を工夫する。
- 大使館や駐在公館、企業など海外とのつながりが強い主体と連携して、海外に在住している人たちに対するプロモーションを行う。

□効果的なシティプロモーションの実施

- 区民を対象としたSNSなど多様なメディア活用によって、シンボルマークの認知度向上など、区民のシティプロモーションに関する認識、理解を向上する。
- 観光施設やターミナルで港区の魅力である「ナイトタイム」「博物館・美術館」「ロケ地」等を多言語で発信する。発信には双方向でのコミュニケーションとなるようなものを行う。
- 観光客の目に触れるイベント名や施設名、パンフレットなどにシティプロモーションマークや「MINATO CITY」というキーワードを可能な限り盛り込み、「MINATO CITY」ブランドの認知度向上を目指す。

◇ナイトライフ等に対する区の姿勢を明示

- ナイトタイムエコノミーやナイトライフについてPRするキャッチコピーを打ち出すなど、区が推進する姿勢を明確に示す。
- 周辺区との連携や共創なども行い、港区のナイトライフやナイトタイムエコノミーをより多くの人に周知・経験してもらえる環境を構築する。

6 参画と協働の推進

- 区民ができる情報発信を行う。
- 情報発信をする人はシンボルマークを積極的に活用する。
- 区民も区の良さを認識するために、まち歩きや様々な観光関連イベントに参加する。
- 観光客や来訪者等による好意的な情報発信が増えるよう、観光客や来訪者等には区民をあげて心からのおもてなしで歓迎する。

開催経過

回数	開催日時	内容
第1回	令和4年9月30日(金) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 事務局紹介 グループ会議の進め方について 分野における現状と課題について 検討テーマの選定 リーダー、サブリーダーの選出
第2回	令和4年10月17日(月) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 第1回グループ会議の振り返り 検討テーマ「産業の創生・再生・発展」に関する議論 検討テーマの確認 将来像（めざすまちの姿）と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討
第3回	令和4年10月28日(金) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 第2回グループ会議の振り返り 検討テーマ「都市観光の充実」に関する議論 検討テーマの確認 将来像（めざすまちの姿）と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討
第4回	令和4年11月11日(金) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 第3回グループ会議の振り返り 検討テーマ「シティプロモーション」に関する議論 検討テーマの確認 将来像（めざすまちの姿）と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討
第5回	令和4年11月25日(金) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 第2回～4回目の内容確認について テーマ「産業の創生・再生・発展」のまとめ
第6回	令和4年12月9日(金) 18時30分～21時00分	<ul style="list-style-type: none"> テーマ「都市観光の充実」のまとめ テーマ「シティプロモーション」のまとめ
第7回	令和4年12月23日(金) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> テーマ「産業の創生・再生・発展」のまとめ テーマ「都市観光の充実」のまとめ テーマ「シティプロモーション」のまとめ
第8回	令和5年1月13日(金) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> テーマ「産業の創生・再生・発展」の最終確認 テーマ「都市観光の充実」の最終確認 テーマ「シティプロモーション」の最終確認 提言式について

第1グループ
【街づくり分野】

第2グループ
【防災・生活安全分野】

第3グループ
【環境・リサイクル分野】

第4グループ
【地域・コミュニティ分野】

第5グループ
【国際化・文化分野】

第6グループ
【産業・観光分野】

第7グループ
【子育て・教育分野】

第8グループ
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ
【福祉・保健分野】

子育て・教育分野

みなとタウンフォーラム
第7グループ

第7グループ[メンバー]

小田村 直昌 河野 真祐 境 静子
続 千津子 藤島 千春 三浦 昭子

※メンバーは五十音順



令和5(2023)年3月23日

提言にあたって

第7グループ【子育て・教育分野】

私たち第7グループでは、子育て・教育分野について、メンバーの関心や課題意識をもとに、「学校教育の充実」「保育・子育て支援サービスの充実」「子どもの健全な育成支援」の3つをテーマに選び、議論を重ねました。

近年、社会の多様化やICTの急速な発展などを背景に、更なる教育の質の向上が求められています。

また、共働きの増加や少子化、地域のつながりの希薄化、子育て家庭の孤立などにより、子育て支援の充実や子どもの健全な育成支援が求められるようになっていきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、これらの社会変化や課題に一層の拍車をかけるものであり、私たちはこうした状況を踏まえ、提言の作成に当たりました。

「学校教育の充実」のテーマでは、港区独自の先進的な学びを展開することで一人ひとりの子どもの個性を伸ばし、伝統文化を大切に生きる力を育むとともに、子どもたちがたくましさや優しさを持ち、安心して学校に通うことができるまちの実現を目指し、議論を行いました。

子どもたちが命の大切さを知り、互いを思いやる道徳感や倫理観を学習するだけでなく、大人が子どもに更に寄り添い、共に学び成長していくような教育を推進していくことができるよう、取組を考えました。

「保育・子育て支援サービスの充実」のテーマでは、誰もが安心して子育てできるよう、地域がつながり、港区独自の支援が行き渡るまちの実現を目指し、議論を行いました。

港区ならではの支援や助成の情報発信の強化、保育園・幼稚園の保育の質の向上に向けた取組、ITを活用した保育士・保護者の負担軽減について話し合い、悩みや不安を抱え、困っている保護者の声を受け止め、援助していくことができるよう、取組を考えました。

「子どもの健全な育成支援」のテーマでは、健康的で安心・安全に過ごせて互いに助け合うとともに、地域社会の中で港区の歴史文化に触れながら、子どもが個性を伸ばすことのできるまちの実現を目指し、議論を行いました。

大人が子どもの主体性を尊重することや、いじめ・ひきこもりを理解する働きかけを行うこと、地域との連携等により子どもが健康的で安全に居られる場所をつくる取組の推進について考えました。

一方で、保護者や学校、行政だけでは、私たちの掲げた提言を実現することはできません。地域、企業、NPOなどを含め、地域社会全体で、教育・子育てをサポートしていくことが重要であり、港区が掲げる参画と協働の理念を、一層推進していくことが必要だと考えています。

私たちは、この提言が港区基本計画に反映され、港区が、子どもたちが安心して学び、個性を伸ばしながら育つことができる教育環境を実現するとともに、地域全体で支え合いながら、誰もが心豊かに子育てができるまちになることを願っています。

提言の体系

具体的な取組	
【テーマ1】 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none">● 命の大切さを再認識し、道徳教育・倫理教育を高め、コミュニケーション力を向上させることのできる教育を充実させる● 子どもに影響を与える周囲の大人に対し、子どもへの理解を深めるための学びの機会を充実させる● 生きる力を育み、高め、一人ひとりの個性を尊重し伸ばす能力開発を推進する
【テーマ2】 保育・子育て支援 サービスの充実	<ul style="list-style-type: none">● 安心して子育てできる港区ならではの支援や、助成に関する情報発信を強化する● 区内の保育園・幼稚園の保育の質の向上のため、園の取組を共有していく● 保育に集中できる環境にするために、ITなどを活用した業務の効率化を進め、保育士や保護者の負担軽減を図る
【テーマ3】 子どもの健全な 育成支援	<ul style="list-style-type: none">● 子どもの主体性を尊重するように、大人が柔軟に対応する● いじめ・ひきこもりへの理解を深め、子どもの社会性を育み、支援が必要な家庭へのケアや地域での見守りを推進する● 民間施設の活用や地域と連携を推進し、子どもの健康的で安全な居場所をつくる

第1グループ
【街づくり分野】

第2グループ
【防災・生活安全分野】

第3グループ
【環境・リサイクル分野】

第4グループ
【地域・コミュニティ分野】

第5グループ
【国際化・文化分野】

第6グループ
【産業・観光分野】

第7グループ
【子育て・教育分野】

第8グループ
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ
【福祉・保健分野】

学校教育の充実

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

- (1) 「港区独自の先進的な学びを展開することで一人ひとりの子どもの個性を伸ばすと共に、伝統文化を大切に作る生きる力を育むまち」
- (2) 「地域や大人が道徳観や倫理観を教え、子どもたちがたくましさや優しさを持ち、安心して学校に通うことのできるまち」

伝統や文化の豊かな地域である一方、様々な国籍の外国人が居住し、多くの大使館や外国系企業などが立地するなど、国際色豊かでもある港区ならではの教育を推進し、子どもが主体的に学び、関係性を大切にし、一人ひとりの個性を尊重し合える社会の実現を目指す。

豊かな道徳観や倫理観を身に付け、安心して、のびのびと過ごすことのできるまちを目指す。

2 踏まえるべき社会変化

社会の多様化やICT環境の進歩による教育情報化の推進により、教育の質の向上が求められている。学力低下や格差などの課題を解決するためにも、子ども一人ひとりへのきめ細かい対応が必要である。

(1) 求められる能力の変化

都市化や過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、グローバル化、デジタル化などの社会の多様性や時代変化によって、求められる能力が変化している。子どもたちがそれぞれの可能性を伸ばし、自ら考え、行動していく教育の必要性が高まっている。

(2) デジタル化

ICT環境が充実するなど教育のデジタル化が進み、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響がその活用に一石を投じている（例：GIGAスクール、プログラミング教育、デジタル教科書の活用、オンライン授業など）。

(3) 家庭や地域社会の教育力の変化

都市化や核家族化の進行等を背景に、家庭や地域社会の教育力が変化し、子どもの基本的な生活習慣の育成等の面で、地域社会を初めとする教育への模索が進んでいる。

(4) 教員の不足

個人の価値観や趣味、ライフスタイルの変化等により職業や働き方が多様化しており、教員の対応が煩雑化し、教員不足を起因している。

(5) 家庭環境の変化

家庭環境や取り巻く状況の変化によって、家庭背景に根差した学力格差も生まれていると感じる。

3 実現に向けた課題

(1) 子どもに道徳観・倫理観を身に付けさせる教育の充実が必要である。

- ①道徳観や倫理観習得の教育が足りない。
- ②社会性や対人コミュニケーション能力等が不足している。
- ③伝統文化を大切にしている教育が重要である。
- ④国語力（読解、語彙、表現力、読書など）を向上させる国語教育が今後、ますます求められる。

(2) 大人の価値観が多様化していることへの深い理解が必要である。

- ①多様性を尊重する理解が更に必要である。
- ②大人（保護者・先生など）への啓発も含め、子どもと一緒に学び続ける必要性がある。

(3) 個性を伸ばす能力開発の機会と場が必要である。

- ①体験・探求学習など主体的な学びを育む機会の重要性を認識する必要がある。
- ②ICTを活用した教育を充実していくことが今後、ますます求められる。
- ③支援を要する子どもの増加傾向に対応する必要がある。

4 施策の方向性

(1) 命の大切さを再認識し、道徳教育・倫理教育を高め、コミュニケーション力を向上させることのできる教育を充実させる。

(2) 子どもに影響を与える周囲の大人に対し、子どもへの理解を深めるための学びの機会を充実させる。

(3) 生きる力や努力の大切さを育み、高め、一人ひとりの個性を尊重し伸ばす能力開発を推進する。

5 具体的な取組

(1) 命の大切さを再認識し、道徳教育・倫理教育を高め、コミュニケーション力を向上させることのできる教育を充実させる。

- ①教えることの本質を再認識したうえで、道徳倫理・国語・コミュニケーション等について様々な教育活動の中で学ぶ機会を増やす。
- ②子ども同士で主体的に話し合い、ともに理解し合うことができるよう、道徳倫理・国語・コミュニケーション等について様々な教育活動の中で学ぶ機会を増やす。
- ③これらの取組の充実を図っていくため、教員に対して研修試験等を行う。
- ④国語教育の更なる強化をしていく（読解、語彙、表現力、読書など）。

(2) 子どもに影響を与える周囲の大人に対し、子どもへの理解を深めるための学びの機会を充実させる。

- ①大人一人ひとりがゆとりをもって子どもに接することができるよう、教員の働き方改革を推進し、個の資質能力の向上を図るための時間を確保することで、ゆとりをもった指導の実現を図る。
- ②保護者と子どもが学校行事などの機会に、更なる交流を通して理解が深まるよう、保護者が参加しやすい時間設定など、環境を工夫していく。
- ③教員の学ぶ意識を醸成し、機会や時間を増やす（研修・試験・講演参加等）。

(3) 生きる力を育み、高め、一人ひとりの個性を尊重し伸ばす能力開発を推進する。

- ①子どもの能力、個性を活かすため、授業の単元や内容によつての習熟度別学習を更に推進する。
- ②校外学習、協働学習、出前事業などにより楽しく取り組めるような授業を増やす。
- ③子ども同士での話し合いやディスカッションを中心とした主体的対話的に学ぶことのできる授業を充実していく。
- ④将来への希望や夢への実現のため、見通しをもたせるキャリア教育を充実させる。
- ⑤支援を要する子どもの増加傾向に対応し、教員の研修や、支援員の更なる増加・連携をする。

6 参画と協働の推進

(1) さまざまな経験を持つ地域の人々が教育をサポートする。

- ① 近隣企業や企業OB・OG、大学生、大使館、寺社、私学などと協力した出前事業や校外学習、交流機会を充実させ、子どもの視野を広げ、豊かな感受性を育む。

(2) 地域社会全体での学校教育を推進する。

- ① 地域社会全体で地域の教育力の向上を図るため、学校と地域（町会・自治会、企業など）の連携・協働を推進する。
- ② 子どもに更に寄り添い、共に学び成長していくような教育を推進する。

(3) 保護者や学校に近い人以外の意見や考えを聞くことができる機会を増やし広報・宣伝を徹底してもらう。

- ① 子どもの可能性や価値観などを広げるため、保護者が先生はもとより地域の方やあらゆる分野の専門家等と意見を交わす機会を創出し、子どもが様々な物事の興味・関心を持ちやすい環境を作る。

第1グループ
【街づくり分野】

第2グループ
【防災・生活安全分野】

第3グループ
【環境・サイエンス分野】

第4グループ
【地域コミュニティ分野】

第5グループ
【国際化・文化分野】

第6グループ
【産業・観光分野】

第7グループ
【子育て・教育分野】

第8グループ
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ
【福祉・保健分野】

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「誰もが安心して子育てできるよう、地域がつながり、港区ならではの支援がいき渡るまち」

悩みや不安を抱え、困っているときに自ら助けの声をあげることができ、地域でお互いに支え合い・助け合うことができるまちを目指す。

港区で受けることができる保育・子育て支援がすべての人にいき渡るよう、行政からの十分な情報の発信や、地域と連携して支えあう子育てができるまちを目指す。

2 踏まえるべき社会変化

共働きの増加、情報過多、少子化などにより、子育て支援の充実や支援の多様性が求められている。

地域のつながりが希薄化し、子育てが孤立している。

(1) 共働きの増加

家族のあり方や働き方の変化、女性の就労、ワーク・ライフ・バランスの変化、価値観やライフスタイルの多様化などさまざまな要因によって、共働きの増加している。

(2) 情報過多

スマートフォンやタブレット、SNSなどの普及によってさまざまな情報が飛び交っている。

(3) 少子化

子育て家庭を取り巻く状況や家族の形態も大きく変化するとともに多様化し、非婚、晩婚化など、出生率低下などが少子化に影響を与えていると考えられている。

(4) 地域のつながりの希薄化

近所付き合いが希薄化し、日常的な地域における交流の機会が減少している。

(5) 子育て家庭の孤立

都市化や核家族化、地域の間関係の希薄化等による子育て中の親の育児への不安感や、負担感の増大によって、子育て家庭の孤立化が進む。

(6) 高齢化及び高齢者の孤立

高齢化が進むとともに、高齢者の孤立化が懸念される。

3 実現に向けた課題

(1) 子育ての悩みを相談できる場が十分でない。

- ①行政支援をすべての人（特に情報弱者）に発信するための発信方法、工夫が必要である。
- ②子どもの発達など個別の悩みについて相談できる窓口サービスを充実させる必要がある。

(2) 保育内容をより充実させる必要がある。

- ①区内の保育園の質の向上を図るため、公立と私立の連携の必要がある。
- ②遊びを通じた学ぶ機会が十分でない。

(3) 家庭・保育施設・地域を結びつけるイベントが少ない。

(4) 保育者の自己研鑽・教材準備・打ち合わせに十分時間が取れていない。

4 施策の方向性

(1) 安心して子育てできる港区ならではの支援や、助成に関する情報発信を強化する。

(2) 区内の保育園・幼稚園の保育の質の向上のため、園の取組を共有していく。

(3) 保育に集中できる環境にするために、ITなどを活用した業務の効率化を進め、保育士や保護者の負担軽減を図る。

5 具体的な取組

(1) 安心して子育てできる港区ならではの支援や、助成に関する情報発信を強化する。

- ①悩みや不安を抱え困っている人に届くよう、SNSなどを活用し、発信力を強化する。
- ②子育て世代への発信だけでなく、地域で子育てを支えられるよう、地域にきちんと情報を落としていく。

(2) 区内の保育園・幼稚園の保育の質の向上のため、園の取組を共有していく。

- ①保育園・幼稚園それぞれが、保育の質を向上できるよう、保育内容の見える化や共有に加え、交流機会を増やす取組を進める。
- ②認可外施設に対して、必要な指導・監督を行う。
- ③病児、病後児保育などの受入れを充実させる。

(3) 保育に集中できる環境にするために、ITなどを活用した業務の効率化を進め、保育士や保護者の負担軽減を図る。

- ①保育士・幼稚園教諭や保護者の負担軽減のため、ITなどを活用する。
- ②港区独自の手厚い保育士の配置基準を続ける。

6 参画と協働の推進

(1) 地域団体やNPOなどの地域と連携した子育てを推進する。

- ①地域とつながる機会を多く作っていくため、地域団体やNPOなどを各地区総合支所間でつなげ、保護者と子どもとの行事を地域で増やしていく。
- ②地域で保育・子育てに参加する機会をつくるため、それぞれの分野（元保育士など）のプロや特技を生かす取組を進める。
- ③地域全体で子育てを支えていくため、地域のボランティアの方などに子どもを預けるなどの取組を進める。

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

- (1) 「子育て家庭が安心して暮らせるよう、健康的で安心・安全に過ごさせて助け合うまち」
- (2) 「地域社会の中で港区ならではの歴史文化に触れ、子どもが個性を伸ばせるまち」

すべての家庭が安心して子育てができ、子どもが安全に明るく健康に成長できるよう、必要なときに行政支援や地域の助けを受けることのできる助け合いのまちを目指す。地域社会の中で港区ならではの歴史文化に触れ、お互いの個性を尊重し認め合い、その個性を伸ばすことのできるまちを目指す。

2 踏まえるべき社会変化

共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、子育て家庭が孤立しやすく、価値観や生活の多様化により教育格差も起こりやすい。

(1) 共働きの増加

家族のあり方や働き方の変化、女性の就労、ワーク・ライフ・バランスの変化、価値観やライフスタイルの多様化などさまざまな要因によって、共働きの増加している。

(2) 地域のつながりの希薄化

近所付き合いが希薄化し、日常的な地域における交流の機会が減少している。

(3) 子育て家庭の孤立

都市化や核家族化、地域の人間関係の希薄化等による子育て中の親の育児への不安感や、負担感の増大によって、子育て家庭の孤立化が進む。

(4) 家庭環境を取り巻く状況の変化

家庭環境を取り巻く状況の変化により、教育の格差が生まれる場合がある。

3 実現に向けた課題

(1) 大人の子どもへの理解が十分でない。

- ①大人が子どもを深く理解し、子どもの思いに寄り添う必要がある。
- ②乳幼児時期の身体的、精神的、感情的成長の重要さの理解が十分でない。

(2) いじめ・ひきこもりへの理解や対応が十分でない。

- ①子どもの社会性が損なわれている。
- ②いじめの早期発見・早期対応の体制や、子どものいじめへの理解が十分でない。
- ③親子ともにひきこもりになっている家庭への支援が十分でない。
- ④保護者が相談できる相談窓口が知られていない。

(3) 子どもの居場所を拡充する必要がある。

- ①子どもが安心して遊べる場として、既存の公園や民間ビルの公開空地等を十分に活用できていない。
- ②地域の連携が薄い。

4 施策の方向性

(1) 子どもの主体性を理解・尊重するように、大人が柔軟に対応する。

(2) いじめ・ひきこもりへの理解を深め、子どもの社会性を育み、支援が必要な家庭へのケアや地域での見守りを推進する。

(3) 民間施設の活用や地域と連携を推進し、子どもの健康的で安全な居場所をつくる。

5 具体的な取組

(1) 子どもの主体性を理解・尊重するように、大人が柔軟に対応する。

- ①大人の価値観を柔軟にするため、各地区総合支所で大人の勉強会や研修会などを開催する。
- ②子どもの個性を理解する働きかけを進めていくため、大人（保護者・先生・地域住民等）と子どもとのミーティングの場をつくる。

(2) いじめ・ひきこもりへの理解を深め、子どもの社会性を育み、支援が必要な家庭へのケアや地域での見守りを推進する。

- ①いじめ・ひきこもりを早期発見するため、学校や地域でいじめ・ひきこもりへの理解を深める機会を作る。
- ②区の支援につなげやすくするため、いじめ・ひきこもりを抱える家族や本人が相談しやすい窓口を設置する。
- ③地域の青少年育成委員や民生委員に気軽に相談できるよう、情報発信していく。
- ④子どもの社会性を育むため、学校でいじめについて考える授業の充実や、いじめについて考える日・週間を今以上に設ける。
- ⑤支援が必要な家庭へのケアを進めていくため、ひきこもり等に関する親子への調査を行う。

(3) 民間施設の活用や地域と連携を推進し、子どもの健康的で安全な居場所をつくる。

- ①学校や保育園、地域で空いているスペース（寺社、公園、公開空地など）を活用し、子ども同士で交流する機会を増やし、時代にあった仕組みを検討する。
- ②子どもの健康的で安全な居場所を作っていくため、定年後の保育士や一度引退した保育士などが、地域での子育てに参加できる仕組みを作る。

6 参画と協働の推進

(1) 地域と連携し見守り・子育てをする。

- ①地域住民、お店などが子どもと関わる機会をつくり、地域で連携して子育てをする。
- ②地域のイベントなどで、地域住民の方に子どものことを知る機会を作る。
- ③地域のイベントなどを、メールマガジン等を活用して、住民が調べなくとも情報を入手できるようにする。
- ④いじめ・ひきこもりを早期発見するため、地域で見守りができる取組を行う。

開催経過

回数	開催日時	内容
第1回	令和4年10月6日(木) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 事務局紹介 グループ会議の進め方について 分野における現状と課題について 検討テーマの選定 リーダー、サブリーダーの選出
第2回	令和4年10月20日(木) 18時30分～20時35分	<ul style="list-style-type: none"> 第1回グループ会議の振り返り 検討テーマ「学校教育の充実」に関する議論 将来像（めざすまちの姿）と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討
第3回	令和4年10月27日(木) 18時30分～20時10分	<ul style="list-style-type: none"> 第2回グループ会議の振り返り 検討テーマ「保育・子育て支援サービスの充実」に関する議論 将来像（めざすまちの姿）と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討
第4回	令和4年11月10日(木) 18時30分～20時40分	<ul style="list-style-type: none"> 第3回グループ会議の振り返り 検討テーマ「子どもの健全な育成支援」に関する議論 将来像（めざすまちの姿）と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討
第5回	令和4年12月1日(木) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 第2回～4回目の内容確認について まとめ方の説明 提言内容のブラッシュアップ
第6回	令和4年12月15日(木) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 第5回目の内容確認について まとめ方の説明 提言内容のブラッシュアップ
第7回	令和5年1月12日(木) 18時30分～20時50分	<ul style="list-style-type: none"> 提言書（案）について
第8回	令和5年1月26日(木) 18時26分～20時45分	<ul style="list-style-type: none"> 提言書（案）について 提言式について

第1グループ
【街づくり分野】

第2グループ
【防災・生活安全分野】

第3グループ
【環境・リサイクル分野】

第4グループ
【地域コミュニティ分野】

第5グループ
【国際化・文化分野】

第6グループ
【産業・観光分野】

第7グループ
【子育て・教育分野】

第8グループ
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ
【福祉・保健分野】

生涯学習・スポーツ分野

みなとタウンフォーラム 第8グループ

第8グループ[メンバー]

新井 彩花	大澤 康太郎	河内 ルミ
高橋 美那	中村 豊	藤澤 信一郎
伏谷 承悟	古木 雅夫	松澤 佳郎
満生 達二	葭原 滋男	

※メンバーは五十音順



令和5(2023)年3月23日

提言にあたって

第8グループ【生涯学習・スポーツ分野】

私たち第8グループでは、生涯学習・スポーツ分野について、「生涯学習」「スポーツ」「図書館」の3つのテーマに分け、全8回にわたり、議論を重ねました。

近年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、新しい生活様式が定着し、働き方、暮らし方、趣味など、人々のライフスタイルや価値観が多様化しています。スポーツ分野では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されたことを機に、スポーツに対する興味や関心がより一層高まるとともに、コロナ禍を通じて健康に対する意識の高まりも見られています。また、スマートフォンなどの携帯情報端末の普及に合わせ、5GやVR技術の進化など、デジタル社会の進展は、区民生活に大きな変化をもたらしています。そうした社会変化も踏まえて、今回提言を取りまとめました。

生涯学習のテーマでは、多様な個性や価値観を尊重し、誰もが、いつでも、どこでも、自主的な学びができるまちをめざして、施策の方向性を考えました。

区民のニーズにあった学習内容を充実するだけでなく、学んだ事を生かすため、区民の「学びたい」と「教えたい(得意分野を活用したい・学んだことを生かしたい)」をマッチングできる仕組みをつくるといった具体的な取組も考えました。

スポーツのテーマでは、誰もが自分にあったスポーツ活動に気軽に楽しく参加でき、トップアスリートとの交流やパラスポーツ体験などを通じてスポーツへの興味、関心が湧き、多様性の理解が広がるまちをめざし、取組を考えました。

まずは、スポーツに親しむ環境やきっかけをつくるのが大切です。スポーツの場の充

実やトップアスリートとの交流機会を拡充することで、より身近にスポーツを感じることができ、区民の健康につながると考えています。

図書館のテーマでは、本の貸し出しを行うだけでなく、幅広い世代が学び合い交流する場としての活用や電子書籍サービスの充実など、生涯を通じて知的好奇心や探求心があふれるまちをめざし、施策の方向性を考えました。

子どもから大人まで年齢や障害の有無に関わらず、多様な人々に「読書」に慣れ親しんでもらうため、おはなし会や朗読会の充実、新刊図書紹介や作家によるトークイベントの開催など、本の貸出しに留まらない、学びの場や情報発信拠点としての図書館サービスの拡充が必要です。

3つのテーマに共通する課題として、生涯学習講座、スポーツイベント、電子書籍サービスなど、区取組をより多くの人に知ってもらう仕組みが必要です。ホームページ等既存の発信方法だけでなく、SNSの活用など積極的な広報活動を進めていく取組が重要です。

さらに、広報活動も含め、私たちが掲げた将来像の実現に向けては、行政(港区)だけで取り組むことには限界があります。町会・自治会や市民団体、民間企業、大学など、多様な主体と連携し、取組を推進していくことが大切だと私たちは考えています。

この提言が、港区基本計画に反映され、生涯学習、スポーツ、図書館をより身近に感じ、区民が心身ともに健康で豊かさを享受できるまちになることを期待します。今回のみならず、タウンフォーラムをきっかけに、私たちも今後区の事業等へ意欲的に参加していきたいと思っています。

提言の体系

具体的な取組

【テーマ1】 生涯学習	<ul style="list-style-type: none">• いつでも気軽に生涯学習施設を活用できるよう周知し、区民の参加をサポートしていく• 区民が学んだことを生かす場と交流の充実を図る• 国際色豊かで多様な区民のニーズにあった、生涯学習で取り組みたい学びを拡充していく
【テーマ2】 スポーツ	<ul style="list-style-type: none">• 誰もが気軽に参加したいときに自分に合ったスポーツに親しむ環境やきっかけをつくり、健康増進につなげる• 文化の違いや国籍、年齢、障害の有無に関わらずスポーツを通じて多様な人の交流機会を創出する• 既にある港区のスポーツ活動をより多くの人に知ってもらうための仕掛けをつくる
【テーマ3】 図書館	<ul style="list-style-type: none">• 利用者の多様なニーズに応え、効率よく本を借りられる仕組みをつくる• 本の貸出しだけでなく、学びの場や情報の発信拠点として図書館サービスを拡充する• 電子書籍で取り扱うタイトルを拡充し、サービスの認知度の向上を図る• 子どもから高齢者・障害者など多様な人々に「読書」に慣れ親しんでもらうきっかけをつくる

生涯学習で学んだことを生かす場とニーズにあった学びの充実

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

(1) 「多様な価値観を持つ港区民の誰もが、いつでも、どこでも気軽に自主的な学びができるまち」

(2) 「国際色豊かで多彩な人々がいる港区ならではの学びの場づくりができるまち」

多様な文化と人が共生する港区で、性別や国籍、年齢、障害の有無に関わらず、区民の多様な個性・価値観を尊重し、誰もが、いつでも、どこでも、気軽に、楽しく学習することができ、その成果を生かすことができるまちをめざす。

2 踏まえるべき社会変化

核家族化、働き方の変容・就労形態の変化、デジタル化、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、人々のライフスタイルが多様化するとともに、個人の価値観や趣味、興味も多様化している。

- 働き方の変容：「パラレルキャリア」「リスクリング」など、キャリアの考え方や価値観が大きく変化
- 核家族化・少子高齢化：子育て家庭を取り巻く状況や家族をめぐる変化
- 国際化・グローバル化：多くの外国人が暮らす街であり、異文化交流や他国の人たちとコミュニケーションをとる機会も増える
- ダイバーシティ&インクルージョン：多様な人々の個性が尊重される（ジェンダーレス・エイジレスなどといったボーダーレス）
- 人とのつながりの希薄化：近所付き合いの程度の低下、日常的な地域における交流の機会が減少
- デジタル化：Society5.0によるIoTやAI（人工知能）、ビッグデータなど新しい技術が登場し、講座の動画配信など、ICTの活用による生涯学習・社会教育も進められている

3 実現に向けた課題

(1) 区が実施する生涯学習に関する取組が区民に知られていない

- 生涯学習の取組そのものが実施されていることが知られていない
- どこで、どのようなイベントが行われているのか、参加方法なども知られていない
- 生涯学習講座の内容についてアンケートなどにより利用者の意見を十分に聞く必要がある
- 参加しやすい時間の配慮が足りていない

(2) 自分たちが学びたい分野やメニューが十分でない

- 生涯学習のテーマを充実させる必要がある（例 港区の地域、魅力を知ってもらう、障害者学習支援など）
- 年齢の垣根を越えた、世代間交流につながる学びを実施する必要がある
- 港区ならではの学びの場が充実していない（例 異文化交流や他国の人たちとコミュニケーションなど）
- 学びのメニューなどに関する区民ニーズの把握が十分でない

(3) 学んだことを生かす場が十分でない

- 生涯学習で学んだ知識やスキルを実践で生かす機会が充実していない

4 施策の方向性

(1) いつでも気軽に生涯学習施設を活用できるよう周知し、区民の参加をサポートしていく

(2) 区民が学んだことを生かす場と交流の充実を図る

(3) 国際色豊かで多様な区民のニーズにあった、生涯学習で取り組みたい学びを拡充していく

5 具体的な取組

(1) いつでも気軽に生涯学習施設を活用できるよう周知し、区民の参加をサポートしていく

①周知の充実

- イベント（生涯学習）を多様な人々に参加いただけるよう、世代に合わせて有効な手段（SNSやホームページ、デジタルサイネージなど）で周知をする
- マンション管理組合や町会・自治会と連携し、SNSなども活用し情報を幅広く発信する
- 実際に行われた盛況なイベント（生涯学習）の様子を動画などで紹介して周知する

②参加とサポートの仕掛け

- 気軽に生涯学習に参加できるよう相談体制の充実を図る（例 来館者におすすめのイベント情報を紹介するなど、施設でコンシェルジュする方を配置する）

(2) 区民が学んだことを生かす場と交流の充実を図る

①学んだことを生かす場の充実

- 受講に対して港区から修了証を与える
- 区民の「学びたい」と「教えたい（得意分野を活用したい・学んだことを生かしたい）」をマッチングできるような仕組みをつくる

②交流する場の充実

- オープンサロンのようなリアル（対面）で交流できる場を提供する（例 芝の家）誰でも気軽に参加できる学びのイベントを開催する

③デジタル活用

- リモート開催を設けるなど、より多くの方に参加いただけるようICTやデジタルを活用する

(3) 国際色豊かで多様な区民のニーズにあった、生涯学習で取り組みたい学びを拡充していく

①仕組みとしかけ

- 学びのニーズを把握するため、アンケートなどの調査を行う（例 ライフステージ別学びのニーズ調査など）

②講座・イベント（生涯学習）内容の充実

- 人気の講座は複数回開催する
- 小さい子どもから高齢者まで、実際に体験・学習する場を充実する
- 港区の魅力をを知ることができる場、港区らしいテーマ・手法を用いた講座を実施する
ライフステージ別学習を行う（例 退職者を対象とした地域を知る学習、働いている方向けのリスキリングに関する学習）

③国際色豊かで多彩な人々がいる港区ならではの講座の充実

- 外国人に対する日本を知る（学ぶ）講座の充実
- 外国人等と連携した、生きた外国語にふれる機会の創出や講座の充実
- 港区の歴史や文化を学ぶ講座の充実

6 参画と協働の推進

(1) イベント(生涯学習)のテーマを区民と一緒に企画する

- アンケートを実施するなど、区民が受講したいテーマを把握し、区民が港区職員と共に企画する

(2) 他団体と連携し、幅広いテーマのイベント(生涯学習)を行う

- 大学や企業、社会教育団体、社会福祉協議会、港区体育協会、インターナショナルスクール、大使館などと連携し、学びの充実を図る

(3) 学びを生かす場の充実、仕組みの構築

- 生涯学習での学びの修了者や得意ジャンル（例 外国語）を持つ区民を登録し、教える側になる仕組みをつくることで、活躍の場を広げる（例 子ども食堂でのイベント（生涯学習）など）
- 気軽に参加できるように、特典を設ける（例：2人以上で参加するとクーポンをもらえるなど）

スポーツに親しみ多様な人々と交流する機会の充実

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

(1) 「より多くの人の生活にスポーツが溶け込み、誰もが、自分にあったスポーツ活動に気軽に楽しく参加でき、健康になれるまち」

(2) 「トップアスリートとのスポーツ・パラスポーツの体験・交流を通して、スポーツへの興味、関心が湧き、多様性の理解が広がるまち」

年齢や性別を問わず誰にでも親しまれ、様々な形で人々の生活の中に溶け込み、心身の健康や生活の楽しみとしてスポーツに参加できるまちをめざす。また、スポーツへの興味、心身の健康・強化だけでなく、様々な人と同じルールのもとで共に楽しむことで、自国文化・国際文化の理解、SDGsの実現など、スポーツを通じて多様性の理解を広げることがめざす。

2 踏まえるべき社会変化

価値観や趣味の多様化、デジタル化に伴い、新たなルールやスタイルで行う競技をはじめ、様々な活動をスポーツと捉え、自身の健康増進など多様な関わり方や楽しみ方が求められている。

- ・価値観の多様化：働き方・暮らし方、趣味などライフスタイル・価値観が多様化している
- ・デジタル化：Society5.0によるIoTやAI（人工知能）、5GやVR技術など、デジタル技術が進化しており、選手のパフォーマンス向上などにつながっている
- ・国際化・グローバル化：ワールドカップやオリンピック・パラリンピックなどの世界大会を通じて、スポーツのファンが増えている

3 実現に向けた課題

(1) スポーツ活動する場が十分でない

- ・気軽にスポーツをする施設、グラウンドが少ない
- ・休日の学校施設（体育館や運動場）の更なる活用が必要である
- ・区主催のスポーツイベントは、種目が限定されている
- ・スポーツセンター事業の定員・時間帯が限定的である

(2) 誰もが気軽に参加できる事業が十分でない

- ジェンダーレス・エイジレスなど垣根を超えた多世代でスポーツに親しむ機会が少ない
- パラスポーツ・ゆるスポーツが十分に浸透していない
- 健康増進のための気軽に参加できるスポーツイベントが少ない
- 企業と連携した事業が十分でない

(3) 周知・啓発が十分でない

- 区の活動の周知が十分でない
- 区事業の認知度が低い
- 健康増進の効果や重要性について周知する必要がある
- 事業の時間的制約や対象年齢など、参加のハードルが高い

4 施策の方向性

(1) 誰もが気軽に参加したいときに自分に合ったスポーツに親しむ環境やきっかけをつくり、健康増進につなげる

(2) 文化の違いや国籍、年齢、障害の有無に関わらずスポーツを通じて多様な人の交流機会を創出する

(3) 既にある港区のスポーツ活動をより多くの人に知ってもらうための仕掛けをつくる

5 具体的な取組

(1) 誰もが気軽に参加したいときに自分に合ったスポーツに親しむ環境やきっかけをつくり、健康増進につなげる

- ① スポーツの場やスポーツ指導者の確保
 - ・ 大規模商業施設などの民間施設と協働したスポーツイベントの開催
 - ・ スポーツ大会のリモート開催
 - ・ 地域のスポーツ推進委員や障害者スポーツの指導員をはじめとしたスポーツ指導者や、管理者（見守り）の育成、確保
- ② スポーツ活動に親しむきっかけづくり
 - ・ 誰もが参加できるスポーツの場づくり
 - ・ スポーツイベントに参加する特典など、イベントに参加したくなる仕組みをつくる
 - ・ スポーツ教室の充実
 - ・ 公共施設やスペースなどを活用したスポーツイベントの拡充（例 整備された道路でサイクリングを楽しむイベントなど）
- ③ スポーツを身近にし、健康増進につなげる
 - ・ 小中学校プールや校庭でのスクール教室開催
 - ・ スポーカル活動の支援の充実
- ④ 気軽に参加できる仕組みづくり
 - ・ 参加のハードルを下げた仕組みづくり（例 日中の参加はできない方（小さいお子さんを持つ家庭や平日日中に働いている方）への夕方・夜の時間のスポーツイベントの開催や、初めての方が参加しやすい仕組みづくりなど）

(2) 文化の違いや国籍、年齢、障害の有無に関わらずスポーツを通じて多様な人の交流機会を創出する

- ① トップアスリートとの交流機会の充実
 - ・ オリンピアン、パラリンピアン、プロスポーツ選手といったトップアスリートと交流機会の創出
 - ・ トップアスリートの発掘を視野に入れた交流機会の創出
- ② 国籍を問わず多様な人が垣根を越えた交流機会を創出
 - ・ パブリックビューイングの充実
 - ・ 言語や文化を越えた国際交流につながるようなスポーツイベントの開催

③パラスポーツ/ゆるスポーツ/eスポーツ

- ・スポーツ体験会の充実
- ・乳幼児からシニアまで楽しめる運動機会の充実

(3) 既にある港区のスポーツ活動をより多くの人に知ってもらうための仕掛けをつくる

①積極的な広報活動

- ・区ホームページの充実などにより、区内のスポーツ関連情報を分かりやすくワンストップで見ることができる効果的な情報の発信
- ・SNSによる情報発信の充実
- ・ホームページやSNSなどで施設利用者やイベント参加者の体験談公開
- ・区だけでなく、他スポーツ団体が開催しているスポーツ関連活動のPR

6 参画と協働の推進

(1) 多様な主体の「協働」によるスポーツ大会の企画

- ・区民と区の双方がお互いに対等な立場で企画や準備、運営などに関わる多様な主体の「協働」によるスポーツ大会を企画する

(2) 地域のスポーツ活動への協力

- ・地域（スポーツサークル・町会・自治会・マンション管理組合など）で行われる様々なスポーツ活動へのサポートを行う

(3) 他団体との連携

- ・普段スポーツに関わらない団体も含め、様々な団体（港区スポーツふれあい文化健康財団、港区体育協会、社会福祉協議会、学校、企業など）と連携し、スポーツに触れる機会の充実を図る

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「図書館が学びの場や気軽に集える場として活用され、交流や情報の受発信拠点としてデジタル化が加速し、生涯を通じて知的好奇心が刺激されるまち」

本を読みたい、勉強したい区民が集い、学び合う場や幅広い世代の交流ができる場の創出をめざす。

また、図書館が多種多様な資料や情報が集積する拠点となるよう、電子図書の推進を進めるなど、生涯を通じて知的好奇心や探求心があふれるまちをめざす。

2 踏まえるべき社会変化

デジタル化、動画普及による紙媒体離れ、価値観の多様化など、社会環境が大きく変化し、図書館に対するニーズも複雑化・多様化している。

- デジタル化：携帯情報端末や公衆無線 LAN の普及により、インターネット環境が充実し、電子書籍の導入も進められている
- 読書離れ・活字離れ：スマートフォンやタブレット端末の普及、生活環境の変化や様々なメディアの発達・普及などを背景として「読書離れ」「活字離れ」が指摘されている
- 価値観の多様化：働き方・暮らし方、趣味などライフスタイル・価値観が多様化している

3 実現に向けた課題

(1) 図書館の魅力やサービスの周知が十分でない

- 利用できるサービス内容や仕組みの周知が十分でない
- 図書館の魅力や有用性、読書の良さ、関心を高めるための取組が十分でない
- これまで図書館を利用していなかった区民への利用拡大を図る施策が十分でない
- 外国人への対応が手薄い
- 学生がおしゃべりしながら勉強できるスペースが少ない
- 人気図書の貸出しの回転率が悪い

(2) 電子書籍の普及が進んでいない

- 電子書籍の認知度が低く、普及が十分でない
- 電子書籍で借りたい本が借りられない（待ち期間が長い）

(3) 活字離れ、読書離れが進んでいる

- 特に若い世代を中心に、動画コンテンツが普及したことにより、活字離れが起きている
- 読書よりもマンガ・ゲームへの風潮となっている

4 施策の方向性

- (1) 利用者の多様なニーズに応え、効率よく本を借りられる仕組みをつくる
- (2) 本の貸出しだけでなく、学びの場や情報の発信拠点として図書館サービスを拡充する
- (3) 電子書籍で取り扱うタイトルを拡充し、サービスの認知度の向上を図る
- (4) 子どもから高齢者・障害者など多様な人々に「読書」に慣れ親しんでもらうきっかけをつくる

5 具体的な取組

(1) 利用者の多様なニーズに応え、効率よく本を借りられる仕組みをつくる

- ①施設に関すること
 - 図書館の開館時間の見直し（働いている方や子育てしている方などが来館しやすい時間帯）
- ②サービスに関すること
 - 利用者の趣味や嗜好に合った書籍・コンテンツを豊富に取り揃える
 - 来館、貸出しなどの図書館利用に応じて特典が得られ読書への関心を向上させる仕組みづくり
 - 利用者の意見を踏まえた、効率的な本の貸出しができるルールづくり
- ③効率良く本を借りられる仕組み
 - 新刊や人気図書の充実などにより電子書籍サービスを更に推進する
 - 返却BOXの拡充などにより、本の貸出しを効率的に循環する

(2) 本の貸出しだけでなく、学びの場や情報の発信拠点として図書館サービスを拡充する

- ①イベントの充実や交流機会の提供
 - 新刊図書の紹介や作家によるトークイベントの開催
 - リモート参加可能なイベントの開催
 - 本のリサイクルの充実
 - 「何でも港区豆知識データ展示コーナー」の設置
- ②来館モチベーション向上のための工夫を行う
 - 図書館に併設しているカフェなどの魅力も併せて発信し、来館へのモチベーション向上と図書館の価値や魅力を高める工夫をする
- ③周知・啓発の充実
 - 港区立図書館のWEBサイトを活用した情報発信を強化する
 - 図書館機能やサービスを利用した人の感想や口コミを区のWEBサイトやSNSなどで発信する
 - マンション掲示板や図書館入り口に図書館サービスなどの情報を掲示し、図書館の魅力を発信する

(3) 電子書籍で取り扱うタイトルを拡充し、サービスの認知度の向上を図る

- ①多様な主体と連携した電子書籍の充実
 - ・電子書籍で取り扱うタイトルを拡充する
 - ・区内小中学校と電子書籍を活用した連携（電子書籍の普及）
- ②電子書籍のPR
 - ・電子書籍のサービス内容や予約方法などシステムの使用方法を分かりやすく伝える

(4) 子どもから高齢者・障害者など多様な人々に「読書」に慣れ親しんでもらうきっかけをつくる

- ①子どもや高齢者、障害者などの大人向けの読み聞かせ機会の充実
 - ・子ども向けにおはなし会を実施する
 - ・子どもによるおはなし会を行うなど、本に親しむ場をつくる
 - ・大人向け朗読会や録音図書を充実させる（例 学生による朗読の機会など）

6 参画と協働の推進

(1) 民間企業や大学などと連携し学びの場や交流の場の充実を図る

- ・多様な主体（専門図書館、大学、民間企業など）と連携し、利用者の利便性の向上を図ることでより身近に図書に触れる機会をつくる
- ・より親しまれる図書館を目指し、幅広く利用者ニーズを把握し、図書館サービスのより良い改善につなげていく

開催経過

回数	開催日時	内容
第1回	令和4年10月11日(火) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">事務局紹介グループ会議の進め方について分野における現状と課題について検討テーマの選定リーダー、サブリーダーの選出
第2回	令和4年10月25日(火) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">第1回グループ会議の振り返り検討テーマ「生涯学習」に関する議論 検討テーマの確認 将来像(めざすまちの姿)と社会変化の検討 課題の検討と方向性の確認 取組内容と区民参画の検討
第3回	令和4年11月8日(火) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">第2回グループ会議の振り返り検討テーマ「スポーツ」に関する議論 検討テーマの確認 将来像(めざすまちの姿)と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討
第4回	令和4年11月15日(火) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">第3回グループ会議の振り返り検討テーマ「図書館」に関する議論 将来像(めざすまちの姿)と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討
第5回	令和4年12月6日(火) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">第2回～第4回の内容確認についてテーマ「生涯学習」のまとめ
第6回	令和4年12月20日(火) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">テーマ「スポーツ」のまとめテーマ「図書館」のまとめ
第7回	令和5年1月10日(火) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">提言書(案)について
第8回	令和5年1月24日(火) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none">提言書案の調整について(テーマ1～3)その他資料の確認について 「提言にあたって」のページ 提言書発表スライド

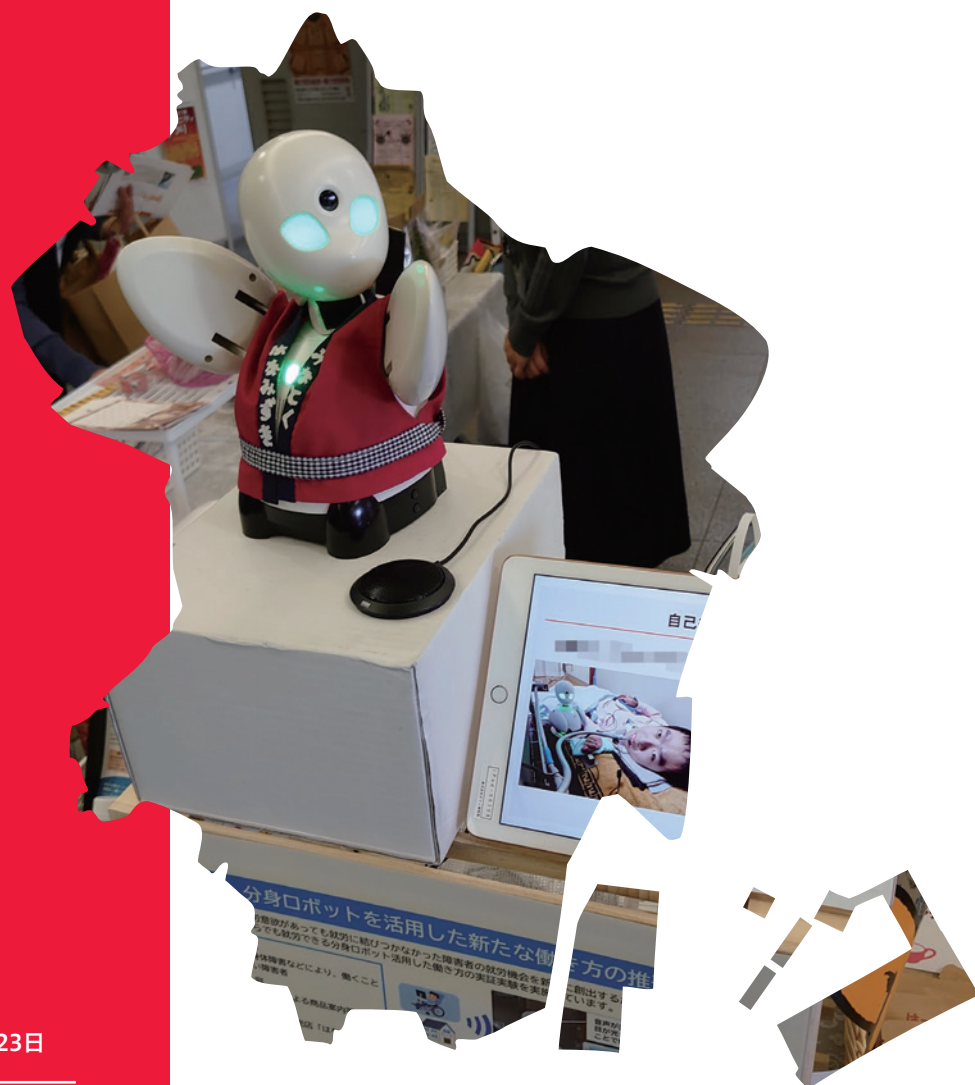
福祉・保健分野

みなとタウンフォーラム 第9グループ

第9グループ[メンバー]

小黒 敏朗 ケルチ アブデラ 佐々木 真由美
澤井 加恵 下出 香織 成田 祐一
延原 みか子 村上 知範 八木 嘉也

※メンバーは五十音順



令和5(2023)年3月23日

提言にあたって

第9グループ【福祉・保健分野】

私たち第9グループでは、福祉・保健分野について、メンバーの関心や課題意識をもとに「高齢・介護」、「障害者支援」、「健康づくり」の3つをテーマに選び、議論を重ねました。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、飲食や移動に対する行動制限、3密の回避といった新しい生活様式の定着、それらに伴い加速しているDXの推進など、これまでになかった様々な影響や変化を生み出しています。加えて、港区においては、転出入が多く、区民の約9割が集合住宅に居住している都心ならではの特性等を背景に、コロナ禍による影響と相まって、人と人のつながりの希薄化が危惧されています。

コロナ禍により、人々の健康に関する意識がかってない高まりを見せている一方で、生活習慣病の罹患者数や心の不調を訴える人たちの増加など、健康に関する課題は一層深刻化しています。

他方、高齢者人口の増加に対して全国的な介護人材の不足が加速しているほか、障害者の高齢化・重度化も進んでいます。また、障害者差別解消法をはじめとする関連法案の改正など、私たちのグループのテーマを取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

社会情勢の変化の確認と合わせて、現在の区における取組内容や区として感じている課題なども確認し、私たちは各テーマにおける議論を行いました。

「高齢・介護」というテーマでは「情報提供や支援の届け方の工夫が不十分」、「生きがいやつながりを感じられる場や機会の不足」、「介護従事者の不足」といった課題から、情報提供のあり方、高齢者とDX、居場所づくり、人材確保に向けた取り組みを提言しています。

「障害者支援」というテーマでは、障害者・障害児の利用するサービスや就労機会の不足、障害者への理解不足という課題があり、日中における障害者や障害児の居場所確保、画一的ではない個性に応じた多様な就労機会の創出支援、より一層の障害者への理解促進に向けた取り組

みを提言しています。

「健康づくり」というテーマでは、がん罹病のリスクを下げるための仕組みの必要性、QOL（生活の質）の低下を招く健康リスク、心の不調や心配ごとを抱えた人への対策、健康分野における情報の共有やDXへの対応、気軽にできる健康相談や患者に寄り添う体制の必要性などの課題があり、病気の予防や病気後のケアの取り組みの強化、心の健康を保つための取り組み、医療情報のDX推進などを提言しています。

さらに、議論を進めていく中で、3つのテーマに共通する課題が浮き彫りとなってきました。例えば、行政からの情報は非常に膨大であり、必要な情報が必要な人に届いていないのではという課題を共有しました。こうしたことから、情報を届ける対象者に応じて、分かりやすさ、利用しやすさを徹底することが重要であり、テーマの垣根を越えて取り組む必要があります。

また、コロナ禍を受けて、多くの人が仕事と家族の看病を両立することの難しさを痛感しました。この経験は、人々の意識や働き方、行政の支援のあり方等の変革に生かされていくべきです。こうした議論を背景に、高齢者や障害者、がん患者など、家族を在宅で介護している人（ケアラー）を対象に、介護を理由に休職や退職することなく仕事が継続できるような支援についても提言しています。

私たちは、この提言が港区基本計画の見直しに反映され、高齢者がいきいきと暮らし、社会活動をすることができ、障害のある人もない人も互いに歩み寄り、多様性が認められ、区民みんなが病気を予防し、また、病気と付き合いながら、充実した生活を送ることのできる港区になることを願っています。

港区で暮らす人、働く人が健康でいきいきとしていることは、まちの活力や魅力そのものであり、港区の大きな資産になります。大切な資産を皆で育み、「心豊かに健やかに過ごせるまち」を目指しましょう。

提言の体系

具体的な取組

【テーマ1】 高齢・介護	<ul style="list-style-type: none">● 必要な人に必要な支援や情報を届ける。● 高齢者に配慮したDXを推進する● いつでも集まることのできる居場所づくりや人とのつながりづくりを促進する● 介護人材を確保しながら、介護施設やサービスの充実を図る
【テーマ2】 障害者支援	<ul style="list-style-type: none">● 日中の障害者・障害児の居場所の確保● 障害者への多様な就労支援● 障害者への理解促進
【テーマ3】 健康づくり	<ul style="list-style-type: none">● 病気にならないための予防と病気になってからのケア双方の取組を強化する● 心の健康を保つことで、すべての健康につなげる● 医療情報におけるDXの取組を推進する● 地域全体で健康意識を高める
【3テーマ共通】	<ul style="list-style-type: none">● 行政からの一方的な情報発信ではなく、区民が必要な情報を得られるように、広報やHP、SNS等の媒体を戦略的に活用する。● 区民自身がサービスの対象者かを簡単に分かる窓口やシステムを整える。対象者が必要な情報を得られるようにDXや紙媒体を通じた情報発信を行う。● 家族に介護が必要な高齢者や障害者、がん患者等がいても、介護をする人（ケアラー）が休職や退職することなく仕事を継続できるように、在宅勤務やオンライン会議をはじめ、働き方の選択肢を広げるために、国や東京都とも連携して仕組みづくりを推進する。● 入所施設や病院以外にも、介護や療養が必要な人の居場所の確保や拡充を進める。

3テーマ共通の将来像

心豊かに健やかに過ごせるまち

新型コロナウイルスの感染拡大により、新しい生活様式が浸透する一方で、行動制限に伴い希薄化してしまった人とのつながりを取り戻し、心豊かに健やかに過ごせるまちを目指す。

第1グループ
【街づくり分野】

第2グループ
【防災・生活安全分野】

第3グループ
【環境・サイクル分野】

第4グループ
【地域・コミュニティ分野】

第5グループ
【国際化・文化分野】

第6グループ
【産業・観光分野】

第7グループ
【子育て・教育分野】

第8グループ
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ
【福祉・保健分野】

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「高齢者がいきいきと暮らし、社会参加できるまち」

高齢者に配慮したDXや介護人材の確保を進めるとともに、いつでも集まることができる居場所をつくることで、高齢者が生きがいや人とのつながりを実感し、社会参加できるまちを目指す。

2 踏まえるべき社会変化

一人暮らし高齢者の増加

- ・高齢者人口の増加に伴い、一人暮らし高齢者も今後増加していく見込みである。

介護従事者の不足

- ・全国的に介護人材が不足しており、今後の高齢者人口の更なる増加とともに人材不足が一層加速する。

コロナ禍による環境変化

- ・DXにより、様々な技術やサービスの多様化が進展している。
- ・感染対策のための行動制限により、高齢者の運動不足や社会参加の機会の減少が懸念される。

つながりの希薄化

- ・区民の約9割が集合住宅に居住していることから、近隣住民同士とのコミュニケーションが取りにくい。
- ・転出入が多く、町会や自治会等のコミュニティへの加入が進まずに、顔の見える関係をつくるのが難しくなっている。

3 実現に向けた課題

課題(1): 情報提供や支援の届け方が不十分

- 行政情報が多岐にわたり過ぎていて、必要な情報にアクセスしづらい。
- 特に、一人暮らし高齢者には支援が行き届きにくい。
- プッシュ型のアプローチとしてふれあい相談員の訪問があるが、今後も増加する高齢者に対応し切れなくなる可能性がある。
- DXに取り残される人がいないように留意が必要になる。

課題(2): 生きがいやつながりを感じられる場や機会の不足

- コロナ禍における行動制限の長期化等に伴い、高齢者の外出機会が減少している。
- コミュニケーション不足による高齢者の孤独や孤立が懸念される。

課題(3): 介護従事者の不足

- 区の今後の高齢者人口の更なる増加とともに人材不足が一層加速する。
- 国の介護保険制度の枠組みを踏まえつつ、介護人材の確保と介護施設やサービスの充実の両立が求められる。

4 施策の方向性・具体的な取組

課題(1)への対応①:必要な人に必要な支援や情報を届ける

- 医療機関、各関係機関、民間団体、区民が立ち寄る機会の多い施設等と連携し、伝わりやすい場所や媒体から高齢者はじめ区民への情報提供を充実させる。
- 福祉総合窓口の周知を徹底する。
- ふれあい相談員の拡充に加え、町会や区民の自主活動グループと連携し、区や地域との接点のない高齢者で支援ニーズのある人を掘り起こし、情報やサービスを提供する。

課題(1)への対応②:高齢者に配慮したDXを推進する

- デジタルに不慣れな高齢者がDXに取り残されないための講座や相談を充実させる。
- オンラインか対面か、区民が選択できる手続きや相談対応をフレキシブルに行う。
- 各高齢者施設に必要な支援を分析した上で、配膳ロボットの活用など、先端技術を活用した介護従事者の負担軽減策を積極的に採り入れる。
- 高齢者の健康づくりや地域活動に対し、マイナポイントや区内の商店で使えるポイント等を付与するなど、外出や社会参加を促すとともに、高齢者への見守りにもつなげる。
- 竹芝エリアなどで取り組まれているビッグデータの活用事例を参考に、高齢者の行動データ等から傾向や課題を分析し、必要な支援策に結びつける。

課題(2)への対応:いつでも集まることのできる居場所づくりや人とのつながりづくりを促進する

- 困ったときに行きやすいつながりの場づくりを進める。
- 支援が必要な人を行政や社会福祉協議会等の支援機関に結び付けられるように、町会や自治会だけでなく、企業やマンションの管理組合等に協力を仰ぐ。
- いきいきプラザ等で実施している講座や教室への参加をさらに促進し、高齢者の社会参加、社会活動につなげる。

課題(3)への対応:介護人材を確保しながら、介護施設やサービスの充実を図る

- 23の特別区の中で情報共有や連携を図りながら、人材の確保や育成に向けて、国に働きかけるとともに、独自の取組を進めていく。
- 有資格の人材不足を補うために、元気な高齢者、障害者や外国人など、幅広い人材活用を検討し、介護をサポートする仕組みづくりを検討する。
- 保育士の人材確保支援等を参考に、区による住宅確保や家賃補助等による支援、介護人材の確保と定着を促進する。
- 介護職員がやりがいなど自己肯定感を高める事ができるように、利用者やその家族からの意見を聞くことのできる場や他施設の職員同士など第三者と交流を深める機会を設ける。
- 介護職員の勤務環境を改善するための研究・効果検証や、成功事例を踏まえた情報交換会や勉強会を行う。
- 介護が必要な人への理解促進や介護の仕事に対するイメージ向上のために、学校や地域との連携やメディア等を通じた普及啓発を図る。

5 参画と協働の推進

- 区民と地域、行政が連携し、誰一人取り残さずに、住み慣れた港区で住み続けられるための地域包括ケアを推進する。
- 共通の不安、悩みを抱えている高齢者同士で互助的な仕組みを作り、助け合いを促進する。例えば、いきいきプラザの区主催の講習会などを通じて、つながりづくりを支援する。

障害者支援

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「障害のある人もない人も、互いに歩み寄り、多様性が認められるまち」

障害者を取り巻く環境は、就労や家族の負担、障害への理解不足などの課題があるが、障害者一人ひとりの個性を生かした就労機会の提供や施設以外の居場所の提供により、多様性を認め合えるまちをめざす。

2 踏まえるべき社会変化

区の人口増に伴う障害者数の増加

- 区の人口増加に伴い、障害者も今後増加していく見込みであることから、障害特性に応じた支援ニーズも多様化することが想定できる。

障害者差別解消法の改正

- これまで民間企業の努力義務とされてきた障害者への「合理的配慮の提供」について、法改正により、国や地方自治体と同様に法的義務となったことで、障害者一人ひとりの事情に合わせた対応が浸透していくことが期待できる。

DXの推進

- 遠隔ロボット等のICT化の推進やコロナ禍を契機としたテレワークの普及などにより、障害者やその家族にとっての働き方の多様化が進みつつある。

3 実現に向けた課題

課題(1): 障害者・障害児が利用するサービスの不足

- 障害者本人や介護する家族の高齢化等に伴い、施設に通うなどの日中活動の継続が難しくなる可能性がある。
- 親が働いている日中の時間帯に障害児を安心して預けられる場所が足りない。
- 障害者本人や家族などの日常の困りごとの把握、支援ニーズの掘り起こしが必要である。
- 移動支援の事業所や行動援護サービスを提供できる事業所を増やすことが必要である。

課題(2): 障害者の就労機会の不足

- 就労に必要な知識や専門性を習得する機会が少ない。
- 働き方の種類が限定的である。
- 障害者雇用にあたり、採用や育成等について企業の不安や負担を軽減する必要がある。

課題(3): 障害者への理解の一層の促進

- 障害のある人もない人も、分け隔てなくつながれる環境やコミュニティづくりが必要である。
- 障害特性によっては、パニックになったり、大声を出したりすることがあることを理解し、受け入れられる意識啓発や仕組みづくりが求められる。

4 施策の方向性・具体的な取組

課題(1)への対応:日中の障害者・障害児の居場所の確保

- 日中は就労や機能訓練などに通いながら入居できる住まいの確保など、障害者を施設だけに留まらせずに、地域で活動できる環境整備に取り組む。
- 特別支援学校等の放課後の時間も障害児を預かれる場所とサービスの提供を進める。
- 障害者の移動を支援するためのサービスを拡充する。
- 日中サービス支援型グループホームの設置と活用を推進する。

課題(2)への対応:障害者への多様な就労支援

- 短時間勤務やオンライン勤務、成果型勤務、キャリア形成など、障害者の多様な働き方を支援することと併せて、企業が障害者を雇用しやすいように、理解促進や支援充実を進める。
- 雇用促進をする企業への支援により、DXやAIの活用を促進し、現状より高いレベルの仕事や在宅で勤務できる就労機会を拡大する。
- 障害者雇用に、転職サイト等と連携して積極的な雇用の仕組みをつくる。企業の雇用を促すインセンティブを付与する。
- 障害者が描いた文字や絵を基にフォントやデザインのデータを制作する他自治体の取組のように、企業や学校、団体、障害者との相互連携を推進し、ジョブコーチを育成するなど、一人ひとりの個性や才能を生かした多様な職務内容の提供を拡充する。
- 就労のための専門性を高められる教育の機会創出を図るなど、障害者の多様な働き方の実現を支援する。

課題(3)への対応:障害者への理解促進

- 多くの人々が障害について知り、身近に考えてもらうために、企業や学校などにおいて交流の場を設け、障害者のありのままを受け入れられる環境づくりを推進する。
- 公共施設等に、障害者や泣いている子どもが心を落ち着かせるための一時的な居場所として空港等に設置されているカームダウン・クールダウンスペースを導入するなど、障害者だけでなく困っている誰かをやさしく受け入れられる仕組みづくりの検討や意識の浸透を図る。
- 幼少期から障害者に対する理解を深めるために、小・中学校の総合学習やインクルージョン教育の場や区内のお祭り会場等において、障害者とのコミュニケーションを体験できる理解促進やヘルプマークの啓発など、楽しみながら学べる取組を進める。
- 区立の小・中学校や区のコミュニティバスの広告欄などに障害者のアート作品を常時展示することで、障害者への理解を促進する。

5 参画と協働の推進

- 区内企業における障害者による物販やマルシェの開催など、企業や関係団体と連携した販路拡大や就労支援の取組を積極的に進める。

1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「病気を予防し、病気と付き合いながら、誰もが健康でいきいきと生活を送れるまち」

がんや糖尿病など生活習慣病やメンタルヘルスに不調を抱える人が増加傾向にある中、検診の早期受診やDXによる医療情報の活用、健康増進の取組や啓発を進めるなど、あらゆる人が病気を予防し、いきいきと生活できるまちを目指す。

2 踏まえるべき社会変化

生活習慣病の増加

- ・がん罹患患者数、死亡者数は増加しており、2人に1人がかかる可能性のある病気になっている。
- ・糖尿病患者が増えることで、人工透析など医療費が増大することが懸念される。

心の不調を訴える人の増加

- ・メンタルヘルス不調を訴える人は元々増加傾向にあったが、コロナ禍を契機に一層増加した。

DXの推進

- ・マイナンバーカードが健康保険証として利用可能になり、医療情報の引継ぎなど今後、健康や医療の情報のデジタル化が一層進展する。

3 実現に向けた課題

課題(1): がん検診の早期受診、がんの早期発見、罹病のリスクを下げるための仕組みが必要

- ・がんは長期にわたる治療が必要
- ・港区のがん検診受診率は、23区の中でも高いが、検査陽性になった人が精密検査を受ける割合である精密検査受診率は低迷している。
- ・会社に属さず健康診断を受ける機会が少ない人の受診率が伸び悩んでいる。

課題(2): QOL(生活の質)の低下を招く健康リスクの増大

- ・がんや生活習慣病は、経過観察と長期の治療が必要。
- ・高齢化の進展に伴い、糖尿病患者が増加している。
- ・糖尿病は様々な合併症を引き起こすため、悪化すると生活に様々な制限がかかる。
- ・新型コロナウイルス感染症の後遺症の影響が長期化し、就労の継続等が難しくなっている人がいる。

課題(3):心の不調や心配ごとを抱えた人への一層の対策が必要

- 誰にも悩みを打ち明けられず、相談窓口にも結び付かず、ひとり悩んで亡くなる人がいる。
- 区の特徴として、全国や都と比較して、働き盛りの人や女性の自殺が多い傾向にある。

課題(4):情報の共有やDXへの対応が急務

- 健康に関する情報をいかに必要な人へ届けるか、効果的な手法の検討が必要。
- かかりつけ医が高齢化し、世代交代することにより、患者の情報がうまく引き継げない可能性がある。
- マイナンバーカードの健康保険証利用が始まっているが、受付時間が短縮されるなどのメリットがある反面、スタッフの高齢化やセキュリティ面での不安等の理由で、カードリーダーなどの機器導入にハードルを感じる医療機関や薬局もある。
- 医療情報の共有・連携が重要である一方、個人情報保護の徹底も不可欠。

課題(5):気軽にできる健康相談や健康状態に合わせたケアなど患者に寄り添う体制が不十分

- 罹患した後、タイムスパンの長いケアが必要で、かかりつけ医の活用など、その人の健康状態に合わせた個別のサポートが必要。
- 何らかの症状がないと、なかなか医療機関へ行けず健康相談ができない。
- 地域で気軽に健康相談ができるような、かかりつけ医の存在が必要。

4 施策の方向性・具体的な取組

課題(1)及び(2)への対応:病氣にならないための予防と病氣になってからのケア双方の取組を強化する

- 健康づくりや介護予防に取り組んだ分に応じて、本人に還元されるような仕組みづくりを検討する。
- 映像コンテンツなどを通じて、がんや糖尿病などの生活習慣病に対する理解を深める。
- 企業と連携した食育講座や、アプリを活用したウォーキングイベントやポイントの還元など、楽しみながら運動する習慣を身に付けられる仕組みづくりを進めることで、区民の免疫力を高められる取組を推進する。
- 高齢者が健康づくりに取り組める施設を利用しやすくする。
- 定期健診の受診促進策として、インセンティブを付与して定期健診や精密検査受診の促進につなげる。
- 診療所等において福祉総合窓口の案内をするなど、医療と福祉の距離を縮める工夫を図る。
- 高齢者の脳卒中やけがなどの予防のための生活習慣改善
- がんや新型コロナウイルス感染症の後遺症患者など、健康上の理由で仕事や生活に困難を抱えている人への相談支援を充実する。

課題(3)への対応:心の健康を保つことで、すべての健康につなげる

- 心の悩みを抱えている人の悩みを聞き、サポートできる人材（ゲートキーパー等）を増やすことで、自殺者の減少につなげる。
- 子どもや若い世代への自殺予防対策に学校や関係機関と連携して取り組む。

課題(4)への対応:医療情報におけるDXの取組を推進する

- 一人の患者に対して、複数の医療機関や介護施設が個人情報に配慮しながら、診療や服薬データ、介護度などの医療情報や介護情報を共有し、効果的な支援に結びつける環境を整備する。
- マイナンバーカードの健康保険証利用を促進し、重複投薬の防止や業務の効率化につなげる。

課題(5)への対応: 地域全体で健康意識を高める

- 区民がかかりつけ医を持ち、気軽に医師に相談できる仕組みづくりを進める。
- 健康づくりサポーターをはじめ健康に関連する講師を派遣するなど、健康意識向上の場を提供する。
- 他自治体の事例も参考にしながら、地域の実情に合わせた総合的な地域医療を実現する。
- 昼間人口の多い港区の特性を踏まえて、産業医などと連携し、働き盛りの人向けの健康づくりに取り組む。

5 参画と協働の推進

- 企業で働く人の健康づくりを、企業、保険者、地域の関係機関とともに行っていく。

第1グループ
【街づくり分野】

第2グループ
【防災・生活安全分野】

第3グループ
【環境・リサイクル分野】

第4グループ
【地域コミュニケーション分野】

第5グループ
【国際化・文化分野】

第6グループ
【産業・観光分野】

第7グループ
【子育て・教育分野】

第8グループ
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ
【福祉・保健分野】

横串(よこぐし)の議論について

3つのテーマ（①高齢・介護、②障害者支援、③健康づくり）を話し合う中で、テーマを横串しした議論が活発に交わされました。以下のとおり、テーマの枠組みを越えた取組を提言します。

3つのテーマに共通する取組①:

- 行政からの一方的な情報発信ではなく、区民が必要な情報を得られるように、広報やHP、SNS等の媒体を戦略的に活用する。
- 区民自身がサービスの対象者かを簡単に分かる窓口やシステムを整える。対象者が必要な情報を得られるようにDXや紙媒体を通じた情報発信を行う。

3つのテーマに共通する取組②:

- コロナ禍を経験して、仕事と家族の看病を両立することの難しさを多くの人が痛感した。この時期を捉えて、人々の意識や行政の支援のあり方を変革する必要がある。家族に介護が必要な高齢者や障害者、がん患者等がいても、介護をする人（ケアラー）が休職や退職することなく仕事を継続できるように、在宅勤務やオンライン会議をはじめ、働き方の選択肢を広げるために、国や東京都とも連携して仕組みづくりを推進する。
- 入所施設や病院以外にも、介護や療養が必要な人の居場所の確保や拡充を進める。

開催経過

回数	開催日時	内容
第1回	令和4年10月12日(水) 18時30分～20時50分	<ul style="list-style-type: none"> 事務局紹介 グループ会議の進め方について リーダー、サブリーダーの選出 分野における現状と課題について 検討テーマの選定
第2回	令和4年10月24日(月) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 第1回グループ会議の振り返り 分野における現状と課題について（前回以降の意見等を踏まえて） 検討テーマ「高齢介護」に関する議論 将来像（めざすまちの姿）と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討
第3回	令和4年11月9日(水) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 第2回グループ会議の振り返り 検討テーマ「障害者支援」に関する議論 将来像（めざすまちの姿）と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討
第4回	令和4年11月28日(月) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 第3回グループ会議の振り返り 検討テーマ「健康づくり」に関する議論 将来像（めざすまちの姿）と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討
第5回	令和4年12月8日(木) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 第4回グループ会議の振り返り 提言内容のブラッシュアップ テーマごとのブラッシュアップ（深掘り） テーマを横断した課題の整理や取組のブラッシュアップ（横申し）
第6回	令和4年12月20日(火) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 第5回グループ会議の振り返り 提言内容のブラッシュアップ
第7回	令和5年1月12日(木) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 第6回グループ会議の振り返り 提言内容のブラッシュアップ
第8回	令和5年1月26日(木) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> 第7回グループ会議の振り返り 提言書、提言式発表資料確認

第1グループ
【街づくり分野】

第2グループ
【防災・生活安全分野】

第3グループ
【環境・リサイクル分野】

第4グループ
【地域・コミュニティ分野】

第5グループ
【国際化・文化分野】

第6グループ
【産業・観光分野】

第7グループ
【子育て・教育分野】

第8グループ
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ
【福祉・保健分野】

用語集

ア

IoT	Internet of Thingsの略称。「モノのインターネット」と言われ、家電製品や設備機器など様々なものがインターネットを経由してつながること。
Eコマース	Electronic Commerceの略称。インターネット上でモノやサービスを売買する取引全般のこと。
インフルエンサー	SNSや動画投稿サイトといった各種インターネットメディアを通じて情報を発信し、多くの人に影響を与える人のこと。
AR	Augmented Realityの略称。現実に対して、画像や情報を重ねて見せることで、現実以上に体験を拡張する技術のこと。
AI (人工知能)	Artificial Intelligenceの略称。人間の脳を模し、言語、画像認識や過去の正解から分析・予測を行い、結果を導き出す(推論)とともに、過去の履歴から機械が学習する機能を持つ技術。
SNS (ソーシャルネットワーキングサービス)	Social Networking Serviceの略称。友人・知人等の社会的ネットワークをインターネット上で提供することを目的とする、コミュニティ型のサービスのこと。
LGBTQ	Lesbian(レズビアン：女性同性愛者)、Gay(ゲイ：男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシュアル：両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー：性同一性障害等、心と身体の性が一致しない人)、Questioning(クエスチョニング：心の性や恋愛対象などが定まらない人)の頭文字を取った言葉で、性的マイノリティを「代表」する言葉として使用されています。

カ

GIGA スクール構想	令和元(2019)年12月に文部科学省から発表されたプロジェクト。GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略称。小学校の児童、中学校の生徒1人に1台のPCと、全国の学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様な子どもたちに最適化された創造性を育む教育を実現する構想。
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

サ

持続可能な開発目標 (SDGs)	平成27(2015)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標から構成されています。環境問題や貧困問題など世界が直面する課題の解決に向けて、先進国・発展途上国を問わず全ての加盟国が目標の達成をめざしています。SDGsはSustainable Development Goalsの略称。
Society5.0	AIによるビッグデータの解析などサイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムによって経済発展と社会的課題の解決を両立する未来社会の形。

タ

DINKs	Double Income No Kidsの略称。結婚はするが子どもは持たず、一生仕事を続けること。
デジタル・トランスフォーメーション (DX)	「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。デジタル技術やデータを活用して「あらゆる手続が役所に行かずにできる」、「必要な給付が迅速に行われる」といった手続はもちろん、補助金等においてもデータを駆使してニーズに即したプッシュ型のサービスを実現するなど、利用者目線に立って新たな価値を創出すること。
デジタルサイネージ	いわゆる電子看板のこと。ネットワークに接続することで即時に情報を配信するのが特徴です。街中にある大型スクリーン、コミュニティバスや電車の車内にあるような小型のものなど、様々な形があります。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
テレワーク	コンピュータやネットワークなどを利用して、勤務先以外の場所で仕事をすること。

ハ

ビッグデータ	ボリュームが膨大で、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群のこと。
5G	第5世代移動通信システムのこと。携帯電話等の通信において、現在の第4世代移動通信システム（4G）の約1,000倍の高速大容量の通信を可能とする次世代の移動通信システム。
VR	Virtual Realityの略称。コンピュータで人工的な環境をつくり、映像を通じて、あたかもそこにいるかのような感覚を体験できる技術のこと。
プロボノ	専門的なスキル・知識を持つ人による、職業上のスキルを生かしたボランティア活動のこと。

マ

MaaS	Mobility as a Serviceの略称。スマートフォンアプリにより、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括して行うサービス。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------

ラ

リスキリング	新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する、させること。
--------	------------------------------------------------------------------

港区基本計画改定に向けた提言書

みなとタウンフォーラム

令和5(2023)年3月